

建築と社會

The Architectural Association of Japan

10

新建築紹介

グアソンの禮拜堂..... 1

記事欄

法隆寺問題を擧げた理由..... 編集委員会..... 3

建築家の地位と責任
—法隆寺再建工事を巡つて..... 中 村 顯..... 4

法隆寺復興・外篇
—そのオーソドックスとバラドックス..... 瀧澤眞弓..... 7

法隆寺復興問題..... 藤 原 義 11

法隆寺金堂修理と復興に就て..... 池 田 谷 久 吉..... 13

法隆寺五重塔の復興と修理..... 空 正 夫..... 15

法隆寺五重塔修理史
特に昭和重修と復興について..... 林 野 益 孝..... 19

ある會話..... 飯 田 精 二 郎..... 23

ワナー博士を迎えて..... 徳 田 順..... 25

會 務..... 27

1952

Vol. 33

日本建築協會

HITACHI

近代ビルに好評の



日立エレベータ

各種 エレベータ
電動階段
ダムウエータ



日立製エレベータは勿論舊日本エレベータ製造株式会社製のもの 舊 A. B. See 会社製のものの保守や修理も御引受け致します。

設計資料其他御入用の節は最寄の営業所へ御照会下さい。

東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 札幌

日立製作所

最高をゆく

イワキスレート
イワキパイプ
イワキポール



磐城コンクリート工業株式会社

大阪出張所 大阪市東区瓦町二丁目三和ビル8階 電話北浜(23)7750・3704

会 告

十月十六日定例午餐会開催

9月定例は電気部門のお世話で開催大阪市伊東建築局長より耐火建築促進施行府市補助金交付手続等につき又東芝電気大阪支店福島主任の新しい照明につき夫々有益なお話を聞くなど盛況であつた。10月は綜合部門の御幹旋により下記の通り開催いたします。例により各方面の新旧会員多数御参加あらん事を懇望いたします。

- 1. 日 時 10月16日(木) 11時30分集合。
- 1. 会 場 大阪建設会館(東区天神橋南詰)
- 1. 会 費 ￥300円
- 1. 映 画 食後天然色沖縄事情映写(約30分)
- 1. 申 込 なるべく会費を添え10月15日迄にお申込下さい。

○お申込後御支障の時は当日午前10時迄電話でお願いします。御取消のない時は食卓準備いたしますから会費御負担願います。

日 本 建 築 協 会 主 記

法隆寺と住江織物工場見学会開催

十月見学は下記により開催する。今更記す迄もなく法隆寺は世界の木造建築で日本の文化財であり其の国宝保存工事中五重塔は本年五月落慶既に参観の向も多しと考えるが其の復元の容姿並修理中の金堂等は建築家としては非見通せない機会と考えます。尙当日午前中住江織物工場を併せ見学する。昨秋挙行の京都川島工場と稍趣を同じくするが、大阪の地元にある特種工場としては是非一度見学したい念願であつたが、今般同工場の格別の好意によつて此の機会を与えられたのは吾々のため幸いとする処であります。大和路の秋色を觀賞しながら全コース借切バスで一日の行楽を共にせんとする士は絶好の機会を逸せず満員にならぬ内お申込み下さい。

- 1. 日 時 10月21日(火) 午前9時集合 晴雨不論。
- 1. 集 合 所 株式会社 住 興(待合中 同所で住江織物製品陳列場観覧)
南区安堂寺橋通り四丁目(地下鉄心斎橋下車御堂筋北へ東側)
- 1. 見 学 (イ) 住江織物住吉工場(10~11時)
(ロ) 住江織物河内工場(11時30~12時30分)
(ハ) 法 隆 寺(1時20~2時30分)

- 1. 会 費 ￥ 100.00 (往復バス・法隆寺見学科及雑費共)
- 1. 申込締切 10月18日迄 会費を添え申込の事、但バス満員次第先着で切る。

○本見学は正会員に限り、代人及び同伴絶対お断りの事。参加者は会員章着用の事。バス準備の都合上申込みは会費前納者に限る事。

参考 集合所住興は住江織物工場の別会社で同工場製品が陳列してある。

住吉工場はモケット絨氈、絞通製作に重点。特に同工場の意匠部は新しいデザインに力を注がれているので当日デザイナー吉岡氏にお話を願つている。

河内工場は、機械化された人絹織物に重点が置かれている。詳しくは当日の見学に譲る。

十一月見学会開催(第一生命ビル新築)

(会告は十一月号に再掲載せず)

大阪駅前の偉観として街行く人々の眼を驚ている第一生命ビルの新築工事は、愈十一月中旬完成の運びとなつたが、之に先立ち竹中工務店の好意に依り建築学会近畿支部と本会との共催で、下記の通り見学する機会を与えられた。多数申込み下さい。

- 1. 見 学 の 時 11月1日(土) 午後二時集合
- 1. 集 合 の 所 大阪駅前同ビル正面玄関(晴雨不論)
- 1. 申 込 締 切 10月25日迄(会費不要) 予定人員に達した時は締切る。
- 1. 申 込 所 学会又は本会宛

○会員に限る代人同伴お断り。混雑につき会員章着用お忘れなき事。

○概 記 設計施工 株式会社 竹中工務店

鉄筋コンクリート造地階三階地上九階一部十二階。建坪 700坪。延約 10,000坪。

電気衛生工事 新日本電設株式会社。須賀工業株式会社。

冷暖房工事 東洋キヤリヤー株式会社

昇 降 機 東洋オーチス株式会社

日 本 建 築 協 会 会 勢 委 員 長 浅 沼 猪 之 吉

記念事業秋の見学会（小豆島）開催

記念事業秋の見学は九月号予告の通り天下の景勝地然も伝説と史蹟に富む小豆島一円の観光をかねて、醤油で名高い丸金工場を訪れ其の醸造状況を視察、又本邦随一と称されるオリーブ園其の他数々の史蹟を巡覧する。尚往路船中の外一泊二日に亘り都心を離れ俗塵をさけて参加者一同が行楽を共にしつゝ懇親を深められんことを望む次第である。以上の趣旨により各方面より多数御参加あらんことを切に待望しお願い申上げる。この好機を逸せず同好の士は下記要領により満員にならぬうち早目に申込み下さい。

小豆島概記

瀬戸内海アワジに次ぐ大島で特に寒霞溪のもみちは世に有名であるがもみちの盛には旬余尙早である。今回の行は全島観光に主眼を置いたのと、十一月に入ると往復交通の混雑とバス借入や宿所の準備などを考慮に入れ十月下旬にした事を諒とされたい。然し寒霞溪は奇峰怪岩、石門洞窟至る所に奇景を現出、且谷深く水清く眼を楽しませるもの多く、十月下旬見学又好機である。尚頂上に至れば四望頂と呼ばれ眺望雄大佳絶にして国立公園中展望第一と称されている。登るに三路あり何れも途上勝景が挙げられ途は難路でない。紅葉には少し早いが見学の値充分である。尚島を一周する途中にも数々の史蹟名所があるが、大坂築城残石、太閤軍船造船跡、八代田、植物園、オリーブ園及試験場其の他借切バス嬢の案内説明は旅情を慰め参加者一同の満足を得るものと信じられる。尚宿所の土庄は池田湾に望み島内随一の港町といわれ昔から多くの石材が採掘された町である。宿所観海楼はこの島随一の旅館で眺望風光共極めて佳絶の海岸にある。

次 第

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 11月2日（日） 3日（月）2日間 |
| 1. 集合の時と所 | 11月1日（土）19時半 天保山集合。20時 乗船出航。 |
| 1. 見 学 | |
| 第一日行程 | 2日（日）午前5時草壁着、朝食後7時借切バスにて寒霞溪に向う。奇峰怪岩に織なす紅葉と表12景の溪谷美観賞。
11時30分、丸金工場着、昼食、工場見学。14時借切バスにて出発、灘山海岸方面北部廻り各所史蹟見学しつゝ18時土庄宿所観海楼に着。懇親晩餐会開催一泊。 |
| 第二日行程 | 3日午前中宿所附近散策、各所風光を観賞、昼食後バスにて双子浦を経、オリーブ園、試験場等見学、16時坂手港出帆、21時半天保山帰着解散。 |
| 1. 会 費 | 2,000円 往復2等汽船賃、小豆島借切バス代、宴会宿泊料昼食を含む。（外に本会補助並丸金醤油より特別後援を受けて居る） |
| 1. 申 込 締 切 | 10月25日迄会費を添え申込の事。但予定人員に達した時は先着で切る。
○申込後御支障の時は出発前日1日朝まで御連絡下さい。御しらせなく不参の時は準備の都合上会費御負担願います。 |

記念事業見学部長 松 本 儀 八

記念事業 冬 の 見 学 予 告

見学会では本年棹尾の催として京都下加茂スタジオと大徳寺国宝茶席見学並懐石料理で懇親会開催と云う新旧対照の企画をたて目下準備中である。一般に茶席と云えば作法が七面倒、座するに難儀、のみ方を知らぬ、窮屈などと敬遠され勝ちで茶人以外は近づけない感を抱かせているが今回の催しは服でアグラで結構、全くの野人を主眼とした企てである。初めての人も心得のある方も楽な気持ちで多数申し込んで頂きたい。建築に関連を持つ人々はお茶とは切つても切れぬ縁が深い。好むと好まざるとを不問一度は斯るフニイ気に接する事は意義ある事と考えます。

又当夜の懐石料理懇親会是一般会席料理と趣を異にし種々参考になる点も多かるべく配膳や料理の順序食事の方法など説明を聞きつゝ実際に見、且つ食する事は之又得難い初心者経験となるものと信じられる。

詳しくは十一月月号会告御見直しなく御覧の上参加申込あらん事を切望する次第。

記 念 事 業 見 学 部

会 告

創立35年記念 羽衣住宅展示会予告

記念事業の一環として大阪府と共催で目下南海本線羽衣に建設中の住宅28戸は10月中旬に竣工の予定で下記の通り展示会を公開の上希望により即売に応ずることになりました。会員各位は素より知己関係者を多数お誘いの上期間中御観覧あらんことを切望いたします。

(住宅金融公庫扱の申込資格者は本年7月抽せんの際の落せん者並に本月6日から受け付ける府、市営分譲住宅に申込んで落せんした方に限ります。希望者で未だ公庫の申込をしない方はこの府、市営分譲住宅に申込まれて資格者となれることをお奨めします。)

展 示 会 次 第

1. 会 期 11月7日—16日(10日間)

午前10時—午後4時

1. 会 場 南海本線羽衣駅下車東南約5分(阪和線羽衣駅よりは東へ約3分)

1. 主 催 日本建築協会・大阪府

1. 後 援 住宅金融公庫大阪支所・毎日新聞社・南海電気鉄道株式会社

1. 展示住宅 28戸(求めに応じ即売及び一部住宅金融公庫扱もある)

1. 出品者 (番号は住宅番号、括弧内は建坪)

①株式会社 藤木工務店(19坪94) ②株式会社 安藤組(20坪00) ③株式会社 あめりか屋(20坪86) ④鹿島建設株式会社(13坪92) ⑤株式会社 竹中工務店(19坪90) ⑥株式会社 中村組(21坪70) ⑦株式会社 大末組(16坪46) ⑧大阪土木工業株式会社(19坪97) ⑨大成建設株式会社(16坪72) ⑩株式会社 中道組(19坪94) ⑪株式会社 銭高組(20坪98) ⑫株式会社 鴻池組(19坪25) ⑬株式会社 松

村組(19坪76) ⑭大洋建設工業株式会社(16坪50) ⑮株式会社 田中組(20坪00) ⑯株式会社 藤本工務店(19坪75) ⑰株式会社 大林組(18坪00) ⑱株式会社 戸田組(20坪00) ⑲清水建設株式会社(21坪00) ⑳株式会社 浅沼組(20坪85) ㉑鍵仲建設株式会社(20坪76) ㉒株式会社 東組(17坪00) ㉓井上組(19坪83) ㉔株式会社 新工務所(16坪63) ㉕大西建設株式会社(20坪00) ㉖株式会社 今西組(20坪86) ㉗株式会社 今西組(20坪62) ㉘株式会社 吉村組(16坪78)

1. 申込受付 用紙配布 羽衣展示会場、高島屋展覧会場、大阪府住宅課

申込受付所 日本建築協会天神橋分室

◎申込者多数の場合は11月17日午後2時本会事務所(天神橋分室)に於て抽せんによつて買受者を決定します
◎出品住宅中には住宅金融公庫から融資を受けて分譲するものもあります。

高島屋住宅展覧会

南海高島屋に於ては羽衣展示会と期を同うして展示住宅の設計図表その他を展示下記要領によつて住宅展覧会を開催いたします。羽衣展示会同様多数の御観覧を歓迎いたします。

1. 名 称 「これからの住宅展覧会」

1. 会 期 11月11日—16日(6日間)

1. 会 場 南海高島屋7階ホール

1. 主 催 大阪住宅復興促進協議会・日本建築協会

1. 後 援 大阪府・毎日新聞社・南海電気鉄道株式会社

1. 内 容

◎最近の海外並びに日本住宅紹介(写真図板)

◎大阪の住宅事情と住宅政策(〃)

◎住生活の向上(台所その他の設備を立体的に表す)

◎羽衣展示会出品住宅図表並びに本会懸賞募集の設計図表・その他

建築講習会開催

来ル11月15、16の両日に亘り施行せられる大阪府2級建築士の試験を受けられる方々のために下記の通り講習会を開催いたします。詳細は大阪府建政課設計監理業係又は天神橋分会分室にお問合せ下さい。

期 日 10月27日—11月11日の間10日間毎週4日毎
夜5時半—8時半
会 場 都島工業高等学校講堂（市電都島本通停留
所前）
講 師 一般計画 阪大助教授 足立 孝氏
設備計画 市大教授 田中良太郎氏
建築力学 阪大助教授 馬場 善雄氏
鉄骨・木造 市大教授 工博 布施忠司氏
鉄筋コンクリートラーメン
神大教授 工博 伴 潔氏
設計製図 村野・森建築事務所副所長
森 忠一氏
仕様書・契約・積算
日建設計工務株式会社取締役業務部長
礪 弘美氏

施 工 法
大阪建築事務所工事監督部長
作間日出生氏
施工計画 大林組理事 飯田 俊之氏
建築基準法・建築士法
大阪府建築部指導課長代理
越田 正勝氏

会 費 会 員 ￥700円（テキスト代を含む）
会員外 ￥800円（ 〃 ）
申 込 所 大阪府建政課設計監理業係又は分会天神橋
分室
申込締切 10月25日中
主 催 者 大阪府建築士会・日本建築学会近畿支部・
日本建築協会
後 援 者 大阪府建築部
◎テキストのみ希望の方は300円で頒布いたします。

建築基準法構造規準講習会開催

予て日本建築学会で調査立案中であつた建築基準法に於ける構造関係諸規定及び耐火建築促進法による特殊コンクリート構造設計規準並びに基礎、組積の両構造設計規準等の成案が得られたので同会主催の下に11月から1月までの間、全国各地で講習会の開催が企画されている。本会も後援者の一団体として協力することになったが大阪に於ては下記要領により開催される。多数申込れる様お奨めいたします。

（東京11月15、16両日・京都11月17、18両日・大阪11月19、20両日・神戸、横浜11月21、22両日・松山11月26、27両日・名古屋11月28、29両日・高松11月29、30両日・金沢12月1、2両日・長野12月4、5両日・岡山1月16、17両日・広島1月19、20両日・仙台1月20、21両日・福岡1月23、24両日・函館1月24、25両日・札幌1月27、28両日）

大 阪 講 習 会

日 時 11月19日（水）20日（木）の両日
第1日9時—17時・第2日9時—15時30分
会 場 都島工業高等学校講堂（市電都島本通停留所
前）

講師と科目

- 耐火建築促進について府市建築部課長
- コンクリートブロック規格 狩野春一氏
- 特殊コンクリート構造設計基準趣旨 加藤六美氏
- 補強コンクリートブロック造ブロック帳壁 //
- 型枠コンクリートブロック造 //
- 組立鉄筋コンクリート造 太田泰男氏

- 鉄筋コンクリート壁式構造 加藤六美氏
- 鉄骨、鉄筋軽量コンクリート造 狩野春一氏
- 組積構造設計規準 太田泰男氏
- 外力荷重の地域別軽減について //
- 溶接規準 仲 威雄氏
- 基礎構造設計規準 南 和夫氏

聴 講 料 ￥700円（テキストは無償頒布）但し学会、
協会会員に限り ￥550円

申 込 料 日本建築学会近畿支部
（京都市左京区吉田本町京大建築科内）
日 本 建 築 協 会
（大阪市東区京橋3ノ78 建設会館内）

記念事業建築講習会開催

今春来松江・下関・九州各地開催した建築講習会を引き続き下記各地で開催する。地元会員各位の絶大なる御支援をお願い致します。

鳥 取 市	10月7日(火) 午前10時—午後5時	鳥取県立図書館講堂
	講師及課目	耐火建築促進法について
	材 料	大阪市建築局長 伊東 五郎氏 大阪大学教授 工博 奥島 正一氏 外にメーカー側講師数氏
	新 構 法	KK大阪建築事務所専務 高橋 慶夫氏 京都大学教授 工博 横尾 義貫氏
岡 山 市	10月7日(火) 午前10時—午後5時	岡山商工会議所
	講師及課目	材 料
		KK大林組研究室技師 谷口 尙武氏 外にメーカー側講師数氏
	映画『潜函工法』 竹中工務店提供(トーカー16ミリ) 耐火建築促進法について 住宅問題について 新 構 法	岡山県建築課 大林 武氏 岡山県建築課 佐々木嘉武氏 KK竹中工務店設計部長 日野 勝好氏 神戸大学教授 工博 伴 潔氏 外にメーカー側講師数氏
広 島 市	10月8日(水) 午前10時—午後5時	広島市中央公民館
	講師及課目	材 料
	建築行政について	KK大林組研究室技師 谷口 尙武氏 広島県建築部長 諫早 信夫氏
	新 構 法	KK竹中工務店設計部長 日野 勝好氏 神戸大学教授 工博 伴 潔氏 外にメーカー側講師数氏
名古屋市	10月11日(土) 午前10時—午後5時	名古屋商工会議所
	講師及課目	材 料
	欧米建築事情	大阪大学教授 工博 奥島 正一氏 日本建築協会々長 竹腰 健造氏
	アメリカ建築紹介(スライド使用) 一般住宅問題	KK竹中工務店設計次長 小川 正氏 愛知県建築部長 浜島 敏雄氏 外にメーカー側講師数氏

記念事業講演講習部長 伊 東 五 郎

理 事 當 選 の 件

昭和27年7月29日開会の評議員会に於て理事佐竹則藹氏の逝去に伴う補欠選挙を執行いたしました結果、下記の通り当選されました。 理 事 佐 藤 太 氏

社団法人日本建築協会

創立35年記念事業後援申込芳名

前月掲載後御申込を受けました芳名を列記し深甚の謝意を表します。尚個人会員中御申込洩れの各位に対し、この際応分の御協力方特にお願ひ申します。

昭和27年9月20日

記念事業委員長 資金部長 東 畑 謙 三

創立年記念事業後援申込芳名

井 上 組 殿	10,000	株式会社 神 治 屋 殿	5,000
渡辺建築事務所 殿	10,000	小 林 清 殿	1,000
原 川 一 己 殿	300	熊 沢 六 朗 殿	1,000
松 浦 基 二 殿	300	置 塩 建 築 事 務 所 殿	10,000
本 田 登 殿 (東京)	500	小 計	38,400
鷺 尾 健 三 殿	300		

(以上自8月21日至9月20日分)

建 材 審 査 證 明 発 行 の 件

予て申出中の和歌山スレートにつき審査の結果今般下の通り証明書を発行した。

昭和27年度第3号優良証明書写

1. 品 名 厚型和歌山スレート

1. 製品社名 和歌山スレート株式会社

昭和27年7月10日提出された資料につき本会建材審査委員会に於て審査の結果別記特徴に依り優良と認める。

昭和27年9月18日

社団法人 日本建築協会々長 竹 腰 健 造

建材審査委員長 置 塩 章

特 徴 概 記

1. 厚さの配分が合理的であるため強度は標準規格に較べ遙に之を超えている。
2. 水排けに対する彫刻面のとり方に相当考慮が払われている。

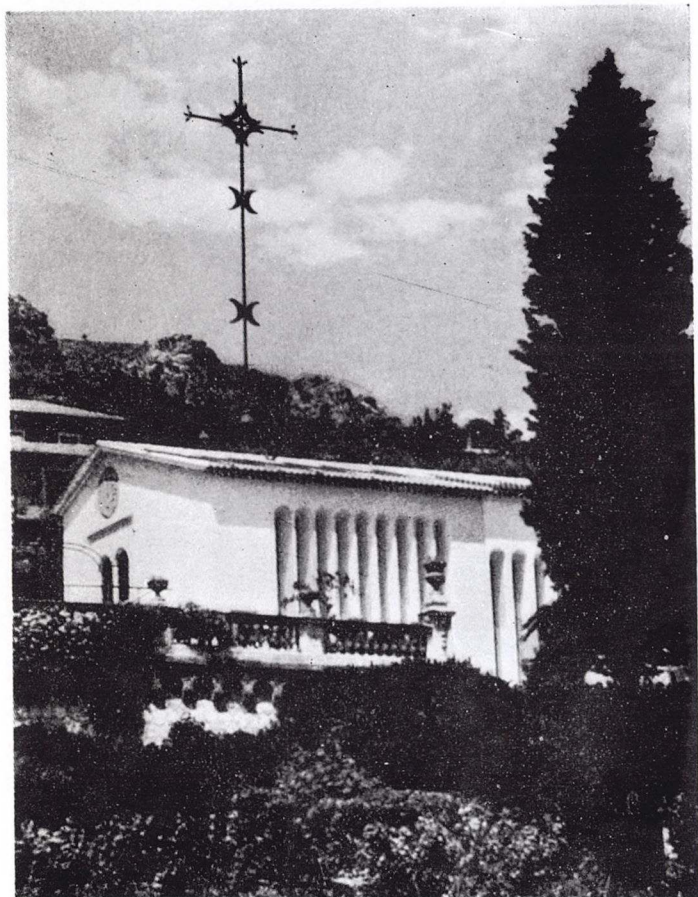
尚、サンウオール新製品化粧板。コンクリートパネル離型剤等審査中である。此の他大方の受審申込みを歓迎している。



ヴァンスの禮拜堂

設計アンリ・マチス

(Forum誌 May 1952)

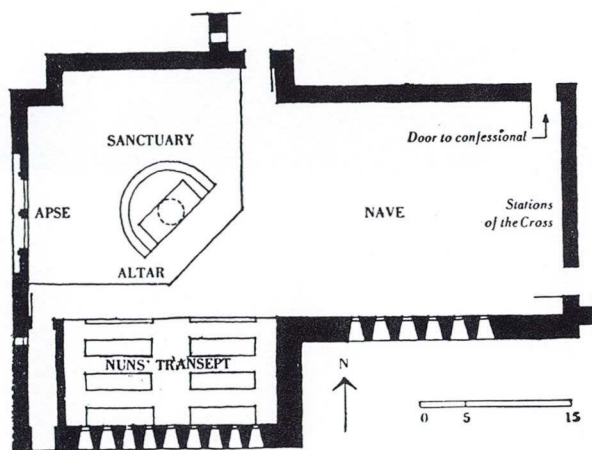


ヴァンスの禮拜堂

設計 アンリ・マチス

南佛にあるカトリック教會ドミニコ會の禮拜堂で、画家マチスは1947年78才の彼はその後4年間を此の禮拜堂の建築に捧げた。

(Forum誌 May 1952)



法隆寺問題を採り上げた理由

今般法隆寺特集号を出すこととなつた。或る人は云うかも知れない。この様な歴史的建築の、しかも工事は殆んど落んでしまつたものの良い悪いを論議したつて始まらないではないかと。しかし我々にはそうは思わない。この問題は単に一法隆寺問題にとどまらず、広く日本の建築上の問題、ひいては世界の文化史上の問題である。

本号を読んでいただく劈頭に當つて我々が何故にこの問題を採上げたかを述べておきたい。

1. 取扱つているものは古い建築ではあるが、工事は昭和の工事である。

成程法隆寺そのものは古建築であるが、之は国宝建築物であり将来幾久しく残るものである。そしてその修理のあとはその建物の姿の中に細部の中に永久に残つてゆくのである。そして後世の人は昭和の修理がどの様になされたかを見るであろう。その場合美的観点、強度、施工法等あらゆる点で、之が昭和の工事だとして見られたとき、恥かしくない様なものでなくてはならぬ。即ちこの工事は昭和の責任においてなされたものなるが故に重要である。

2. 塔の修理工事は既に済んだが、金堂の方はこれから工事にかかるものである。

塔の修理が、1300年前の姿に復元されるものと信じていた人々に対しては失望と落胆を与へて居り、亦どんな事情で、この様式が採用されるに至つたかについても、疑問を抱いているものがある。

しかし何れにしても塔の工事はすんだことで、今更どうにもならない。だが金堂の方は未着手で、これからのことである。

我々はここに各方面の意見を集めて、今後金堂工事の進め方に対する参考資料となることを希望するものである。

以上の如き理由から我々は本問題を採上げた、読者諸兄の御批判を請う次第である。

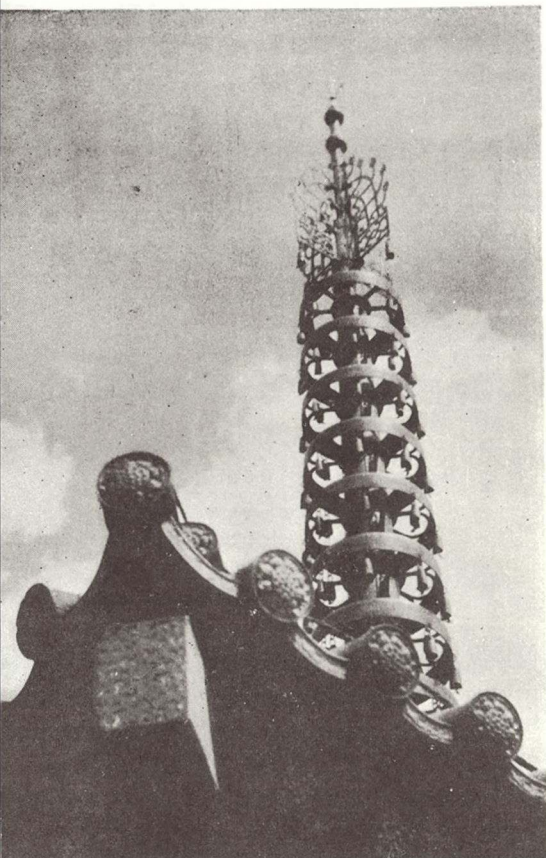


編 集 委 員 会

建築家の地位と責任

法隆寺再建工事を巡って

中 村 綱



法隆寺は世界最古の木造建築物でその建築美は最も優雅であり、世界文化史上の至宝である。しかしこの法隆寺は創建当時のものがずっとそのまま残されているのではなく、幾度か修理を加えられて今日まで残っているのである。そして今日又修理工事が営まれている。修理に当っては、次の如き問題がある。

1. 修理によつて全然、前の姿を変えてしまうべきか。
2. 修理前の姿を維持すべきか。
3. ずっと古い創建の姿にたちかえらすべきか。

1 の場合を変更、2 の場合を保存、3 の場合を復元と言うこととする。只建築美という点だけから論ずるならば変更も亦可であろう。現代建築家といえども飛鳥時代に比して決して劣らぬ程の芸術的建築作品をつくりうるであろうことは、誰しも疑うまい。即ち只建築美という点からのみ見れば、修理によつて全く変更されても、即ち新たな建築美が創造されても差支えないこととなる。然し法隆寺は建築美を持つと同時に文化資材であり、歴史的建造物である。只美しいばかりが全価値ではない。千三百年前の建築材料を以て、その当時の技術を以て、その当時の建築家がつくつたものが残っている処に価値がある、極端な言方をすれば、この価値に比べては建築美

なぞどうでもよいとも言える。しかるに法隆寺はその歴史的な価値の上に更に美もあるときているから、ますます価値が高い訳である。故に建築美のみから、是非を論ずることはいけない。従つて修理に当つて原形をくずす様な変更は許されないということになる。

次に保存であるが、現在の法隆寺には創建当時の部分も残つてをり、その後、度々修理された毎に多少の変更が加えられ、その時代々々の特徴ある姿も少しずつ残っている。故に、今回修理前の姿に戻したとしても修理が行われた平安、鎌倉、桃山、江戸等の時代に苦心して修理された跡が残ることになるので確かに各時代の芸術作品の片鱗が伺えてよき文化資材たることは否めない。しかし一般に日本の古芸術、古建築は飛鳥時代のものは大変優秀であるが、後世になるに従つて形がくづれて今日之を見るも美が薄らいでゆくと言われている。そこで保存ではやはり元の姿がいくらかくずれているという欠点がある

では創建当時の姿に復元すべきかというに、創建といつても一時に完成したのではなし、次々と手が加えられて完成したものであろう。となると、文字通りに創建当時の姿にしてしまつては淋しいものになるにちがいない。そこで大体の姿は創建当時に戻し、それに附加され

た追加部分はそれも再現するのがよいのであろうと思う。

この様に考えてみると今回の法隆寺修理に当つてやはり復原に向つてすすむべきであつて、変更や保存はなされてはならないと思う、この事はこの工事に携つた建築家もこの工事の諮問機関と責任者である法隆寺国宝保存委員会と文化財保護委員（又はその下部組織の文化財専門審議会第二分科会）のメンバーも等しく認めている処である。

処で復原となると千三百年前の姿が完全に判つていなければできない訳である。処が千年以上も以前の物はその間において失われてしまつて容易には掴めない。之は古図や古文獻を調べると共に解体に当つて釘あなとか、鋸のあと、材の切り込み等を丹念に調べることによつて昔の姿を捉むのである。之は容易の業ではない。しかも創建当初の姿が完全には得られない。一部は判るが、どうしても判らぬ処もあるのである。この場合如何にすべきか、判つておるだけ元に戻し判らぬ処は判る範囲の復原をするのでよいのか、或は完全に判らぬ限り復原ということはあり得ないのであるから判る範囲の復原、つまり旧態保存に止るべきかという問題である。

之に關しても各関係者の意見は一致していた。即ち出来るだけ復原して、どうしても判らぬ処は判る範囲で復旧しておこうというのである。処で判る部分が相当まとまつているならば問題はないが、判る部分が、ばらばらで判る部分の中に又はその間にはさまつて、判らぬ部分があばたか、はくろの様にあつても、その判る部分だけを復原すべきかという問題になる。若し之をあえてするならば、きわめて不調和な美しからざる建造物が出来上るだろう。之では本来の目的に反する。

例えば五重塔第五層目の屋根勾配を採上げてみよう。之は創建当時は4寸5分位の緩かなものであつて、元祿修理の際、現在の6寸位のきついものとなつたことははつきり判つている。然らば屋根勾配は緩にすべきか、之に対しては緩かにすべしその方が美しいし、それが昔の姿だという人が多かつた。工事関係者も一せいにこの意見であつた。然るは文化財専門審議会の委員は之を否定してしまつた。そしてみにくい江戸修理の姿を再現してしまつた。

何故にこんなことになつたか、第一の理由は屋根勾配を復原するためには屋根の小屋組の構造、露盤の具合まで、はつきり判つていなければならぬ。現在の資料によつて判る事はその勾配だけであつて構造法及び露盤等については一切不明である。この様な不揃の資料によつて復原する時は昭和の設計がはいつてきて真の復原にならぬ、そんな不確なことをする位ならばはつきり判つている江戸修理の姿としておくにしくはない。というのである。処がここに二つの疑問がある。一つは構造法は判つ

ていなかったかということである。この工事主任であつた浅野技師は、この点解体によつてはつきりしていた、といつておられる。只それが不幸な事件のため委員会にはつきりと通じておらなかったため、構造法が不確かな印象を与えたのであろう。次に露盤は果して屋根と切離せないものだろうかという事である。何も露盤の元の姿が判らないから屋根勾配まで道連れにする必要はあるまい。屋根勾配は飛鳥に戻し（之は慶長修理のときまでは保たれていた）露盤だけは元祿のものをつけておけばよいではないか。この点甚だ解しかねる。

次にこの勾配はきつくても美しくないという事はないという意見もある。又修理前の法隆寺は結構美しかつたそれを強いて元に戻す必要はないという意見もあつた。美しい、美しくないは主観的な問題で結局水掛け論となる。委員の一人で緩勾配にすることを是認し乍ら急勾配にすることに賛成した人が或る雑誌で急勾配でも美しくないことはないと言つている。之なぞ水掛け論に逃避した弁解で誠に聞き苦しい。

更に五層屋根が急勾配になつたについては、ある建築界の大御所の意見に左右されたとの話もある。何故にこの大御所が急勾配に決定されたか、それには次の如き事情がある。工事に關係していた人々の中には前から法隆寺の研究をしている人があつた。そして法隆寺五重塔の復原についての提案が学会その他で発表された。日本の建築家も一般国民もその人の研究と權威に対してその復原こそは真に正しい千三百年前の姿と信じていた。その大御所も亦信じていたのである。処がその人はある事故のため工事を離れることとなりその後任者が解体工事を続けるうち新たな資料を得た。いや新たな資料を得たと考えちがひした。実は前任者はとつづく昔にその資料により復原をなしていたのであつた。しかるにその大御所の耳には新しい資料の発見によつて復原案がくづれたという風に伝わつたのである。その大御所はこう考えたであろう。長い間研究をし之が最後の結論だといつておきながらすぐそれがひっくりかえる様では信用ができない。そんな案による緩勾配は採用できないというのである。しかし之は誤解である。工事関係者、その他の委員のメンバーは大いに説明して、やはり緩勾配にすべきことを主張すべきであつた。一たび大御所の断下るや、あらゆる權威者も皆之に服してしまい、ほとんど反対しなかつた。その大御所は提出された資料に基いて正しく判断されたのであるが、只その間に不幸なあやまりがあつたのである。

この様にして法隆寺の五重塔の第五層目の屋根勾配は急なもの——即ち元祿修理のときのままとなつた。その他にも復原されたもの、復原を見合せて保存に留めたもの、或は思い切つて変更をしたもの等が部分的には沢山存在する。

私はここにおいて建築工事に携わる建築家の地位と責任について考えたい。その建築物の所有者は誰であろうとその建築工業に関する限り最エキスパートはそれに携わる建築家である。特に法隆寺の場合、その工事主任こそは最権威者である。責任者は一応委員会にあり、それを決定する権限を持つているかも知れないが、よき工事を完成するためにその建築家が働かないでどうなるであろうか。法隆寺の現工事所長竹島氏はこう云う。「法隆寺修理工事の責任者は委員会である。我々はこの委員会に資料を提出して、その決定によつて工事をするだけである。従つて如何なるものが出来よう和我々の責任ではない。」

私はここに日本建築家の地位と責任を通し、日本の封建的な社会制度に注目せざるを得ない。明治維新は一応ブルジョア革命ではあつたが、その中途において封建的支配者たちと妥協してしまい、新しい資本制は封建的な基礎の上に発達していつたのである。技術者の地位と責任も封建的「工人」を受けついたのである。即ち技術者は只命令によつてその通りに働くことがよいとされ、その仕事の機能とか工費とか、美とか、効能とかにはタッチすべきものでないとされていた。永年の間には多少の変化はあつた。仕事に対して意見を言つたり、経営にも発言権を有する場合もあつたがそれはごくまれで、且つ封建工人の工人気質たる「誰がなんと言おうと気に入らぬことはしない」という気風はだんだん失なわれていつた。そして残るものは只、馬車馬の如く視野の狭い唯命諾々の所謂技術屋根情であつた。

建築家も亦技術家の一員として御他聞に漏れなかつた。之は官庁の技術屋も民間の技術屋も同じ傾向にあつた。その中でも民間の方は資本制的経営のおかげで多少の発言権もあつたが官庁の技術家となると骨の髄から馬車馬であつた。法隆寺の修理工事に当つても、この基本的な社会制度があらわれている。成程、委員会制度というものは、民主的な方法かも知れない。しかし実情は、この委員会制度という言葉にカモフラージュされた、封建的専政制度である。

文化財専門審議会の第二分科会の委員の顔振れは官

吏、大学教授及びその古手、それにお添物程度に民間建築家も入れてある。しかもこの人達は建築学会のオーソリテイ達ではあるがその中の過半数は法隆寺問題にはむしろ素人である。そして彼等は国家から文化財の審議を委嘱された権威者である。しかしその委員の中の一人であり会長である最大権力者の発言の前には何物をも言わなくなる人々である。しかし之等の人々には社会的視野も広く学識経験も深く、物事を判断する能力をもつから諮問機関としてこの委員会を持つことはよいであろう。処が實際はこの委員会が工事の最高責任者でこれが工事を決定したのだ。

ここに二つの歎げかわしいことがある。第一はこの審議会を構成している委員の中の建築家が古建築専門家がなぜもつと強く正しいことを主張しなかつたかということである。結局それは日本国体の特殊性たる封建性が然からしむるのであろうが、之が法隆寺を惜しくも、悪くしたと言える。

第二に工事に従事した建築家が何故もつと正しいことを主張しなかつたかということである。結局之亦、封建制度の産物たる技術者の唯命諾々主義の現われだと言える。

日本は東洋の文化国家だという。しかしそれに携わる人々がこの様な有様では文化国家が泣くであろう。建築に関する限り建築家はそれを計画し、設計し、監理し、経営することに責任を持たねばならぬ、いや持たされねばならぬ。そして建築に関する限りあらゆる責任を持つて仕事を進めねばならぬ。そしてこの建築家の地位と責任が確立してこそ今後の建築文化の花も咲くであろうと信ずるものである。すでに出来上つた塔は致方なしとするも次に着手される金堂工事にはこの様な過ちが繰返えされないであろうことを祈つてペンを置く。

(筆者・日本損害保険協会大阪支部火災技術課長)

× × ×
× × ×



近代建築の粋

世界の市場に雄飛する

床材は リノリウムと リノタイル

東洋リノリウム株式会社

取締役社長 斎 信 敬 二

本社及工場 兵庫県伊丹市伊丹五五八番地 電話 伊丹 1・51・69
東京支店 東京都中央区銀座四丁目(三和ビル) 電話 京橋 1701・2564
大阪事務所 大阪市東区瓦町二丁目(三和ビル) 電話 北浜 375・376

TOYO'S LINOLEUM & LINOLEUM

法隆寺復興・外論

—そのオーソドックスとパラドックス—

滝 沢 真 弓

1. 復原や研究は二の次

法隆寺の五重塔は重大な問題をはらんだまま復興されてしまった。「復原」といいたいところだが、あえて「復興」といつたのは真の復原でないからであり「されてしまった」といつたのは何だか一杯喰わされたようで後味が悪いという感慨をこめたつもりである。

なるほど四層目まではたしかに復原である。が五層目の一部・屋根・相輪を含めての頂上部——この部分こそ塔というものの性格上最も大切なところなのだが——徳川氏の様式をそのまま保存してしまった。保存も保存、徳川氏の紋所や隅軒を支えるグロテスクな彫刻までそのままという、まことに念の入った次第だ。ああいう拙悪なアクセサリーはこの際「悪拙・去り」と願えなかったのかな、と駄洒落をいつてみても後の祭だ。さらに、あの相輪に引つけた目ざわりな鎌は何だ。あれは徳川氏よりかなり古い伝承だが、これによつて竜王の難をまぬがれるというマジナイだそう。しかも今回特に寺側で新しく作り直したのだそう。これがいわゆる宗教とか信仰とかいうものの正体か、と嘆息すると側から友人が、カマなど何うでもカマワヌじやないかと慰めてくれた。実は、口直しに駄洒落でもいわねばおさまらぬといった気持である。

こころみに本誌の第30輯・第11号（昭和24年11月号）P・40をご参照ありたい。金堂の火災後、事態を憂えた民主主義団体は合同して前後二回調査団を派遣したが、その二回目のとき金堂工事主任は「一日も早く工事以前の姿に再建するのがわれわれの任務であり、復原とか研究とかは二の次である」と言明したとある。これを聞いてみると、まるで現場監督員が設計方針にまでくちばしを入れている風で、いささか奇異の感にうたれるが、実にこの言葉こそ今回の復興事業の性格を最も如実に反映し表現しているのである。

2. あえて方法論をいえば

何故に五層以上を復原しなかつたか。それは現物的資料が不足だからだ、このままでやれば推定復原の他はない、推定は要するに冒険であり、従つて科学の正道ではない、というのである。

十九世紀における新興科学に心理学なるものがある。古典的形而上学ないし中世的神学に対して新たに自然科学的方法によつて人間精神の姿を究明しようとした。その結果、精神の究極的要素として感覚なるものを分析抽出し、精神現象すなわち心理なるものは、これら要素の集積綜合の上に成立するとした。ところが当時の綜合とは、実は単なる集合に他ならなかつた。今日この方法を指して、算術的加算・モザイク的と評する所以である。けだし、当時函数論的思考は未だ一般化されず、綜合すなわち要素の集合と考えられたのも無理はない。むしろ要素の集合としての全体を考えるという方法が科学的として新しかつたのである。

ところが今世紀に至つて、あらゆる存在は単なる要素の集合でない、全体はむしろ「全態」といわるべきで、具体的には先ず全態が在り、然る後要素なるものが抽象される、と考えられるようになった。微積分学や群論の考え方がすでに常識化されてきた。数学的な究極要素としての点なるものも単なる位置を示すに止らぬ、実に微分係数的な方向をもつ指標である。群論に至つては、要素は単なる Factor でなくむしろ Actor であるとされる。

さて、法隆寺の塔が四層まで復原し得たというが、然らば四層まではすべての現物資料がそろつていて、そこに何らの推定も行われなかつた、というのであろうか——一たとえばあの微妙な軒の曲線の如きに至るまでも——結局資料の有無は比較の問題ではないか。現に五層以上だつて資料が皆無だつたわけではない。いわんやすでに四層までの復原において、大凡復原様式なるものの「全態」は如何なる姿であるかということは、あえていえば函数的に推定されていたはずだ。この推定ができないでは建築家とはいわれぬ。幸にして一二の資料が存在するならば、これを函数的全態の指標的要素として役立てればよい。この方法が不可能だとすれば、大凡考古学的復原などということは考え得られないことになつてしまう。

要するに資料不足を理由に復原の不可能を主張するのは——少くとも、そういう方法論を正面切つての理論とする限りにおいて——前世紀的な算術加算級に止るものだといわねばならぬ。

3. 過ぎたると及ばざりしと

もつとも、法隆寺だけは特別だ、という説がある。他の古社寺の場合なら多少のことは大目に見てもよいが、事法隆寺に関する限り一点一画といえども見のがすことは相成らぬ、法隆寺こそは日本における唯一絶対の存在だから、というのである。この説を聞いていると、神聖にして冒すべからざる神格は天皇より法隆寺に乗り移ったのかという感を禁じ得ない。もつとも、今まででもいわゆる「法隆寺学者」なる名称があつた位で、ここはいわば雲上の存在ではあつた。が、ひいきの引倒しということもある。千慮の一失ということもある。あまり力こぶを入れすぎると癪れんを起すこともある。現に復原問題は屋根の天辺で癪れんを起したではないか。

四層目までは公認された案で進んだ——ここに公認というのは、すでに民間雑誌などにも公表されて社会的に承認されていたという意である——あえていえばA氏案であつた。ところがA氏の去つた後に現場において一新資料が発見され、これによつてA氏案に若干の修正が要求されるに至つた、というのである。すでに学会賞の栄誉までもち得た復原案が、たつた一つの新資料の発見によつて否定されるとなると、万一また将来の新発見によつて別な否定が起るかも知れぬ。こう考えると、やがて復原という仕事そのものが不安になる。情理とも、これは一応もつともなことである。仄聞するところによれば、復興様式を決定すべき審議会はこの問題に逢着して一大論戦を展開したが、論議妥結に至らず、遂に採決によつて、五層目以上突如復原を断念して徳川式保存と決定した、とのことである。

如上の新資料はA氏引退後の新しい発見だ、と現場では主張する。然らばA氏はこの資料の存在に気がついていなかったのか。A氏に直接会つてこの件をただしてきた人々の話によれば、氏はつとにこの資料を承知しこれを充分勘案の上、復原案を立てておいたのだとのことであり、現にその事を立証すべき図面を示されたのである。

そこで念のため、A氏案とその後の現場案なるもののが、果してどの位相違するかをただしてみたところが、少くとも量的に、両者の差異は極めて僅少で、殆ど無視し得る位だ、というのである。まことに奇妙な話である。

いつた現場で新資料が見つかったというとき、この事をA氏に通告し、弁証究明するところがあつたか。A氏は今でも目と鼻の間といいたい同じ法隆寺境内に住んでいるのだ。たとい法的にはも早や法隆寺には関与し得ぬ身分だとしても、学的には一大先達であり、現場員にとつては大先生である。学問のため、芸道のため、この一大発見と思われた資料について一回の交渉もなかつたということは、吾人の常識を以てしては如何にも不可思議にたえぬところである。これは官僚的と評すべきか。少くとも人間として、甚だ友だち甲斐のない話ではないか

——所伝によれば聖徳太子は「以和為貴」を第一の信条とされたはずだが。

も一つ問題として考えたいのは、新資料の発見という一件が、当時果して公表され、少くとも斯道専門家の間で一応の論議を経たかどうかということである。もしもそれが、事前の予告無しに審議会に当つて突如上提されたとするならば、それは甚だ不親切で片手落の態度だつたといわざるを得ない。

4. 一種の信仰

保存を支持する意見のうちには、たとい修理前の姿のままでも法隆寺の建築は天下第一であり、美の典型であつたという見方がある。現に私共も学校で伊東忠太先生からそのように承つた——私はこの法隆寺建築論の大先生から教えられたことをうれしく回想するものだが——さてその後、同窓と共に現地を見学するに及んで実は失望したのである。建築美のモデルと信じていた金堂など何という鈍重なものであつたか、何所に素朴な飛鳥調があるのかと慨嘆した。五重塔についても大同小異の感であつた。

中門を出てから私はも一度中門をかえりみて、側にいた矢田茂君に「これが最もよく飛鳥調を保存している、この方が美しいと思うが」というと矢田君が「君もそう思うか、山田君もそういつていた」といつて山田守君と三人で、あらためて中門を見直したことを今でも思い出す。

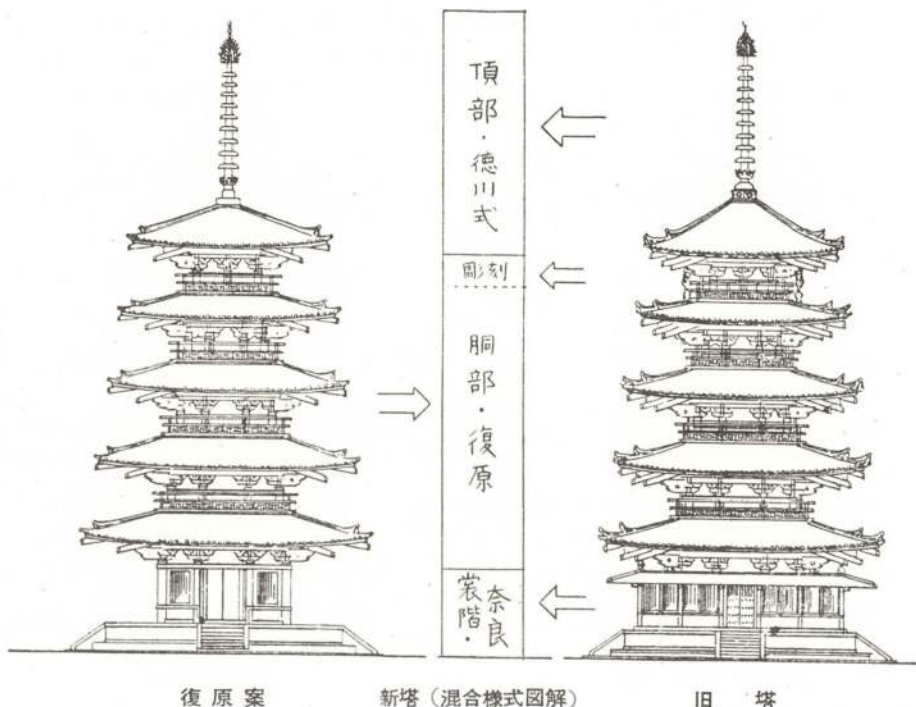
あたかも西洋人がバルテノンを引合いに出す如く——そのバルテノンでさえも私としては多少のいわくがあるつもりだが——法隆寺といえど無条件に感服してしまうのは先入感のいたすところではないか。あえていえばそれは一種の信仰である。

5. 明日香乙女に高島田

私はさる六月、ある国文学者を主とする一行を案内して法隆寺を見学した。自ら法隆寺学に通じた者だなどは毛頭思っていないが、いわゆる鳥なき里のコウモリの格で、様式論を一席弁じた後、その国文学者をかえりみ

仕様書₁₂ **床** お忘れなく
ケントク ワックス を!

大阪 東區 ガスビル裏 K K ケントク 電 北 濱 (23) 4905
東京 錦田小川町1三勢ビル東京 ケントク 電 錦 田 (25) 1364
名古屋 瑞穂区江町2の1 K K ケントク 電 本 局 (23) 4578



復原案

新塔（混合様式図解）

旧塔

て「要するに、この新しい塔の様式は、文体でいわば万葉調に候文を交えたというべき形、人ならば明日香乙女に文金の高島田といった姿、というわけですね」というと、側から洋装女史がコウ然として「高島田なら美しいぢやないの」と抗議を申込んできた。私は、話が少々ヤヤコシくなつたな、と面喰つた。が、実はこういうヤヤコシさが審議会の最高権威筋の趣味でもあつた、というのである。

ここに趣味といつたが、それが失礼ならば、美学といいかえてもよい。世間普通、芸術史の問題は美学の問題と微妙に交錯する。洋装女史の抗議が正にそれで、素人者流は両者を混同し、真偽の問題を美醜で判断し、さらには好悪で判定する。理知の世界を感情の鏡に写し、客観を主観化して安心する。それが素人者流通有の現象と見てとつたかどうか、近頃は専門家がその術を用いて素人を感じさせる向きもある。油断ならぬ。

法隆寺の復興に様式の統一を求めるのは美学のためではない。古きと新しきとに論なく、様式とは歴史的なものであり、統一はむしろその結果である。その統一によつておのずから美が生れるのである。飛鳥式ないし白鳳式と徳川式と、いずれが美しいかということは、時代意識によつて決する所で、夫々の様式はそれ自身として一応対等のはずである。問題は、明日香乙女に高島田式の異質混在という点にかかつている。いささかベダンチツクで、そして古くさくて恐縮だが、カントは純理批判の中で「建築術とは体系の術 Kunst der Systeme だ」といつている。味わうべき語だと思う。

6. 新しい昭和の責任

ところが、ある人いわく、復原といい様式の統一というも結局は現代建築家のセンスによつて行われる、だから結局それは現代の創作ではないか、と。こうまで突きつめて考えてくれる人は話せると思う。如何に資料が豊富でも、それには限度があり、資料そのものにも変形があろう。それを基として復原するのはあくまで現代建築家の主体的行為だ。いかに忠実に復原を志したにしても、やがて数百年の後に至つて、この昭和という時代が省みられ批判せられるに至れば、昭和の復原に昭和のセンスが看取せられるのは必定であらう。人間の仕事において、一として時代の性格を分有せぬものがあるのか。今までもしばしば耳にした「昭和復原の責任」は、むしろこの意味において積極的な意義があるのではないか。

しかるに最後の段階において、突如として復原が放て

合資 会 大阪 市 北 区 木 幡 町 三 一 番 地 電 話 堀 川 四 四 一 六 四 番	合 資 会 社 奥 村 重 兵 衛 商 店	合 理 的 工 法 ・ 責 任 施 工	防 錆 完 全 ・ 中 空 防 音	耐 震 ・ 耐 火 ・ 軽 量 ・ 堅 牢	採 用 下 さい	は 日 進 式 を 御	を ・ 軽 量 鉄 骨	に は 軽 量 鉄 骨	間 仕 切 ・ 天 井

きされた。今まで連続していた函数曲線はここで断ち切られて別な位相の曲線と接合せしめられた、という形である。責任問題も同一点で転回した。むしろ責任が放てきされた。あまりにも重大の故に負い切れぬというわけでもあろうか。様式と共に責任もまた暫く徳川氏におあずけ、といった態である。が古来、君子危きに近よらず、とあればこれは最も賢明な態度であつたのかも知れない。が、実にこの賢明な態度こそは、生一本の復原とは別な責任を昭和の名において追加したのである——「復原」プラス「保存」という新法隆寺様を「創作」したことによつて。

7. 棟 梁 万 歳

昔は、由緒ある社寺建築の保存、従つてそのための修理ということはあつても、今日の復原というような考え方はなかつたろう。徳川以前の人々は、ただ保存のため、できれば今までよりも一層美事な姿として修理しようとな願したにちがいない。そういう念願の故に、徳川氏の棟梁は屋根を高くしたり彫刻を付加えたりしたのである。

往時には復原などという考もなかつたと同時に今日の如き創作などという考もなかつたであろう。西洋でも創作ということの意義が自覚されたのは近世のことだ。が、そういう自覚の有無にかかわらず、行為としての創作はあつた。ゲーテのフアウストにおける見解を借れば、始めにあつたのはロゴスでなしに行為であつた。その意味において、徳川氏の棟梁は果敢な創作的行為者であつた。

かかる実行家の前には、現代の建築家は——というよりも知識人は——甚だ臆病である。知るは憂の始めというが、すでに創作と復原の別を知り、歴史と美学の別を知る。社会的にも、民主主義とか官僚主義とかいうものが、互に相剋の如くにして然かもその実兼合つて、人間

の意識を拘束する。こういう知識人中の知識人が、後世に対する責任をも省み、慙々嘆しみ慙々憂えるということなれば、行為は慙々拘束されるに至り、かくて昭和の復原案も止むなく元祿の創作の前に敗退の余儀なきに至つた、というのもまた歴史的運命であらうか。

だが私見によれば、真によく創作の意義を自覚する者にして始めてよく様式統一の意義を知る。Kunst der Systeme といつたカントの語を思い起そう。ここにおいて、創作と復原とは、弁証法的に、いわゆる矛盾の同一となる。けだし、対象としては古い客体でも、復原という行為は主体的志向としてあくまで現代の問題だ。仄聞するところによれば、審議会において最後まで様式の統一を主張した人々もあつたという。思うにその人々こそ、また現代と創作との意義に徹した人々であらう。私はその人々に万歳の敬意を表したい。

だが所謂復原とは一種の模倣的行為である。時代即応的志向としての創作の威力には及ばぬところがあると思える。そこには人間の意識などを超えた歴史的摂理、さらには宇宙的理法とでもいうようなものが支配しているのではあるまいか。そこでまた、昭和の復原案が結局において元祿の創作に文字通り最後の栄冠をゆづつたというのも自然の数であつた、ということにもなろう。

ところがまた、ある筋の情報によれば、法隆寺の現場主脳部は、元祿よりも慶長の創作に傾倒している、そこで来るべき金堂の復興には慶長派が大活躍しそうだ、と。まるで関ヶ原合戦の後日物語みたようだ。が、とにかくすでに、この往古の偉大な棟梁たちの創作の前に、昭和の建築学なるものは降伏してしまつたのである。

私はあえて逆説的に、慶長・元祿の棟梁たちの創作に絶大な敬意を表して乾杯しよう。

(筆者・大阪市大理工学部教授)

会 員 相 互 欄

○住宅を譲りたし

所在 神戸市灘区天城通 6 丁目 23 の 2

住宅街眺望絶佳の地

敷地約 63 坪、建坪延 33 坪、竣工 27 年 7 月新築

構造 木造瓦葺 2 階建高級住宅

設備 柱 3.5、切妻、電気、瓦斯付

価格 凡 190 万円、土地と門扉共

連絡 日本建築協会事務局

法隆寺復原問題

藤 原 義 一

古建築の復原と法隆寺

法隆寺に限らず、古建築の修理に際してはしばしばこの復原問題が起る。古建築は永い年数地上にあつて風雨にさらされて来たものであるから、その間に何回となく修理や改造が行はれ、それも極く一部分の修理改造の場合もあれば、思い切つた大改造や変更の行はれることもある。これを現在修理を実施する場合にどの程度に復原を行うかは、その建物の重要さ、或は修理をしようとする部分がその建物に就て、又は建築史上に於ける地位とか意義に於て有する価値とか地位とか又はそれに関聯する周囲建物との関係、更に又今後の保存とか使用目的、修理予算其他色々な事情によつて決定されるので、法隆寺としては勿論一応の根本方針は定められているかも知れないが、それにしても具体的な箇々の場合のその一つ一つを対称として論ずるのでなければ現在一般論として法隆寺の復原問題はかくあるべきだと主張することは机上の空論に終るおそれがある。

法隆寺の修理が始まつてから既に十数年を経過し、その間、東院夢殿や伝法堂をはじめとする諸建物から、西院の食堂・東大門・聖霊院・三経院西室等の大小諸堂の重要建物の多数が修理せられ、更に大講堂を経て最近五重塔の完成を見て愈々問題の金堂に全力が集中される段階に漕ぎつけられた次第であるが、その間に伝法堂の軒の問題や食堂の破風の形、三経院西室の構造問題、聖霊院内陣背後厨子の問題等多くの重要な復原問題にぶつかり、最近の五重塔では心礎や須彌壇から各重軸部や腰組の高さや五重目屋根勾配の問題など社会の耳目をそば立て関心を引き起した諸問題が次ぎ次ぎに起つたのであつた。

それ等の一つ一つの場合に就ては自分としての意見や主張はないではなかつたが、この紙面で云い尽せるものではないので別の機会にでもゆづるとして、とにかく文部当局の保存関係の人々の熱意と初期の頃の関野貞、伊東忠太、武田五一、古宇田実氏等をはじめそうそうたる専門大家や斯界の有力者が大いに力こぶを入れて、工事は非常に明るく活気に満ちていたようであつた。唯だ一つだけ第三者に判らなかつたことは、この重要な事業に

関野貞氏と並んで古建築界の二大権威者として万人の認めていた天沼俊一博士が壁画問題などの部分的なこと以外に殆ど関係せられなかつたことだけが不思議に思われた。

とにかく多くの年数をかけて周りの諸建物を修理して準備と経験を積み最後に大物の中心伽藍に着手したことは計画としてまことに賢明であつたと云つてよい。併しぐずぐずしていて大切な金堂壁画等を焼いてしまつたのは結果から云えば不幸であつたが、これは戦争の犠牲と考えるほかはないであろう。

さて問題は本論に立ち戻る。復原をどのようにするかは前記のように箇々の場合についての色々な条件によつて定る。例えば五重塔について、五重目即ち最上層の尾根の勾配は現在のは後世に変更せられた急な勾配であつて、最初の勾配は下方の屋根のようにもつと緩やかつた。そしてその緩い最初の勾配は調査のときはつきり判つたのであつた。故にこれを元の勾配に復原しようと希望する意見も相当にあつたのを敢て旧来の急勾配のままにしてみました。これについて非難の声のあることは一応尤もと云えるであろう。自分はこれに対してどちらを支持しようとする積極的な意見はないし、旧来の現状を尊重するに至つた経過も聞いていないので軽率に意見を吐くわけにはいかないが、少くとも次のような理由で現状維持の方針に賛成である。それは、

1. 現在の屋根も数百年の歴史を経た相当に価値のある構造物であること、下層の裳階が旧のまま残されたのもこれと同じような意味からである。
2. 仮に五重目の屋根を復原しても、その頂上に立つ肝心の相輪が元のものでなく、後世に何回か改造修造が加えられていること。故に五重目の屋根勾配を復原して緩くしても相輪がそのままでは結局全体の形としては五十歩百歩であること。
3. 復原にはその形や寸法等が判つているばかりではなく、実物材料が相当多量に残存していることが望ましく、その量の多少と現状構造物の価値の大小とを比較検討して決定される筈であるが、復原はしても万一その資料判断に誤りあるときには元も子も無くなつてしまふ。故に一般的に云えば復原資料は既に整理されてある限り今後更に増加し又は正確さを加えて行く可能性はあつても減少することはない筈である。

尚ほ色々理由はあるが大体以上の三点から自分は法隆寺五重塔上層屋根勾配を敢て旧状に復原しなかつたことに賛成である。若し強いて意見をさしはさむなら、あの塔の前に立つて全体を見上げたとき、古材が殆ど無くなつてあまり新材に替りすぎている感じである。併し五重塔には在来の古材そのものに年代に関する色々な疑点があつたのと、今後数百年の安全を期するためには技術の立場から思い切つて新材に取り換えてしまつたとしても

それは止むを得なかつたのではないかと察せられる。

瓦又は榿先立部に打たれた唐草透しの装飾についても同様で、あまりに正確にきれいに仕上りすぎて古代彫刻の味とか素朴さとかに物足りなさを感じられる。瓦の一枚一枚に古代彫刻としての表情がない。併しこれも一枚の瓦に少くとも何万円位の予算を計上して、我が国一流の彫刻家に充分の研究と製作の時間を与えるか、修理組織の中に瓦工や金工や彫刻等に関する優れた機関が設けられ、それぞれの部門に優れた彫刻家や工芸家が沢山養成され、研究に従事し、製作を行つていようにしなければ不可能である。

「五重塔の竣工に際して」と題し竹島所長が「法隆寺」紙に次のような意味のことを書かれている。

「食糧の不足と物価の騰貴から規則に縛られた安い賃金で、修理工事の様な面倒臭い仕事に従事するものがなくなり、次々と職場を放棄して行く中に、棟梁と副棟梁と葺頭の三人が敢然踏み止り、ただにも等しい賃金に甘んじ、栄養失調に眼を凹ませ乍ら、細々と工事を続ける様な時期が永く続いていたということを……終戦後主任技師を核心として団結した職員と前記三人を基礎とした技術陣の献身的努力によつて遂に竣工の目的を達することが出来た」

こんな文章を引用し、或は瓦の彫刻を云々することが本文の復元問題と何の関係があるかと思われるかも知れないが、これが結局根本問題につながるのである。

永い年数を経た古建築は柱も梁も榿も非常に弱まり、雨漏りでもすればその部分は見る見る中に腐つてしまう。故に適当な時期を失せぬ中に修理せられるのであるが、その場合修理に直接関係する技術家や監督者が未熟であれば折角巨費を注いで修理された建物が修理でなくて破壊した結果になってしまう。それは無意識の中に大切な様式や古材を抹殺してしまうことが多く、また似て非なる新様式を創作してしまうからである。

この意味で現在の古建築修理は必しも安心した状態に置かれているとは云えないのであつて、むしろ憂うべき状態にあるといつてよい。

例えば戦前に於ける古建築修理現場は全国で漸く十ヶ所内外であつた。そしてこれに関係している現場の技術員は一ヶ所に就て主任と助手と大工二人か三人の程度で、それ等の主任や大工頭は何十年もの経験を積んだ国庫的存在の老人級が多く、不便な土地を家族と離れて工事場を転々と移り、不自由な貧しい生活に耐え乍ら唯だ自分の好きな仕事に黙々として打ち込んでいたのであつた。而も彼等に対する待遇は全くお話にならず、工場のバツクか運送屋の荷物の箱造りに働いている方がよほど上であつた。その頃には世間には勲一等というような勲章があつて国家に功勞のあつた人に授けられていた。自分は現場に働いている国庫的な大工に勲一等を授けて

ほしいと盛んに論議の主張した。勿論意味のない机上の空論であることは知つていたが、要するに後続する有能な技術家の絶えることを心配したからであつた。この心配は杞憂でなかつたようだ。戦争中にこの方面の乏しい人員中の有能な若手が何人か応召して再び帰つて来なかつた。そして戦争中の古建築保存事業のブランクは、崩壊寸前の危機に陥つた建築の数を加速度的に加えて憂うべき状態に至つたが遂に当局関係者の努力によつて相当の予算を得て修理工事が全国的に開始されたのであつた。戦前全国で漸く十ヶ所内外程度の修理現場がやがて数十ヶ所から七八十ヶ所にも達した。而も熟練した技術家は急には出来るものではない。今まで細々ながら續いていたのは待遇は悪くても仕事そのものを楽しむ名人氣質の国庫的職人のためであつて、急に必要があつてもそんな熟練工は仲々得られるものではない。ここに現在の国庫修理の大きな盲点がある。

このことは人間ばかりではなく材料方面にも当てはまり、例えば木材にしても、古建築に使用されている木材、特に檜は非常に質がよく、これに匹敵する良材は現在では仲々得られない。修理して二三年も経たない中に板が反つたり曲つたり、ひびが入つたり狂つたりして仕末のつかぬ結果を往々に見る。それは修理を始めるようになつてから材木探しをやり、極端な場合は境内の立木を伐つて生木のままで柱にしたり梁にしたりする。良材は昔は伐採してから水に漬けたり日蔭で乾かししたりして相当年数が経つてから用いられたが、今は短い工期で完成せねばならぬ關係上そんなことはしてられない。そこで問題は国家又は法人等の組織し修理用木材供給のブールを造つて、良材を多く用意し、必要に応じて現場に供給する案であるが、こんな良い方法が案出されていてもその実現は百年先のことが判らないと云うわけで、技術家養成問題と併せて、何故良いことが早く実現出来ないのかと我々は了解に苦しむのである。而も文部省關係の諸氏も大いに実現を熱望しているように聞いている。結局は金の問題かも知れないが、金は決して損をするわけではなく却つてもうかる位である。

問題が少し横道に脱線したが、要するに外觀の復元は一般には大きな関心が持たれる傾向はあるが、古建築の価値は案外それ以外の所にも大切なものと云いたいのである。資料さえ整えておけば復元はいつでも可能であり、またその資料や判断は後になるほど増加しより良い修正や復元が可能になり、復元の時期の遅くなることを後悔することはない筈である。それよりも一度失われたら永久に回復することの出来ない部分が沢山あり、そこに重点を置くことが現在の古建築修理の上に最も大切であると思う。況や現在でも尙ほ異論のある復元説を強硬に実現させようとするのは（法隆寺の五重塔について云つてゐるのではないが、他では往々にして行

はれたことはある) 後世に悔いを残すおそれがある。

要するに部分的には意見を挟むところはあつても、竹島氏の説のように、戦後の混乱時代にまた色々むづかしい問題も発生したが、現場主任や技術員に優れた人を得て遂に完成したこの結果には一応満足すべきものと思つている。

次は金堂の問題であるが、まず下層の四方に附いている板屋根の部分、即ち裳階は奈良時代に実用の目的から附加された貴重な構造物で、五重塔のそれと同様に当然旧のままに置かれるであろう。火事で焼かれた柱や扉や料拱の一部は勿論新材で取りかへられ、再用出来る箇所は部分的に修補して元の位置に取りつけられるものと期待している。焼失した壁画は現在は取り外して別に置かれているが、これは多分再使用せず、別に保存しておいて、金堂には新しく壁を造り(これも旧壁と同じ種類の材料と同じ様式手法で)そこに元のような壁画を新しく描くかどうかは知らないが、自分の希望として現在日本の最も優れた画家によつて復活してほしい。和田英作さんの洋画で復原することも望ましいと思う。

さて金堂で一番問題になるのは上層屋根の形で、現在の入母屋造、素の虹梁太瓶束式は後世の改変で、破風の括みの唐唐草金具や所々に打たれた銅製蓮花飾り等を除けば桃山かせいぜい室町を遡るものではない。併し玉蟲厨子の屋根などから想像すると最初は鉾屋根で大棟の両

端には鴟尾の上つていた可能性があり、現在金堂の屋根の構造にも鉾屋根を想像させるものが感じられた。このことは当局者の間で充分研究された筈で復原の試案とも思われる模型も出来ている。はつきりその形が判れば復原は勿論賛成である。唯だ問題は部分的に鉾葺であつたと云う事実だけが判り、具体的な構造の部分は推定で行く、或い玉蟲厨子の屋根そのままを模写すると云うのでは問題である。これが数多い二流三流の建物なら多少の不満はあつても他の実用的とか特別な必要や試みとして推定復原を決行することも或は許されても、世界の古建築法隆寺金堂ではよほど慎重な研究の結果、動かし難い資料が充分に整つた上でなければその復原は賛成出来ない。むしろ復原模型を造つて宝物館に保存しておくことが望ましい。実は講堂の中に鉾葺金堂の復原模型が置かれてあるのを見て、一応良く出来てはいたがどこか少しビツタリしない感じを受けた。この感じは他の修理で復原された建物からしばしば受けた感じであつて、少くとも法隆寺の主要建物だけは現在の学界の総智を集結研究して成り立つたものでなければ復原は見合せた方がよいのではないか。復原は何時でも出来る。研究は年月を掛けるほど完全に近づく。復原はいくら後れても後れたことを悔いることはないであろう。

(筆者・京都工芸繊維大学教授工博)

法隆寺金堂修理と復原に就いて

池 田 谷 久 吉

は し が き

法隆寺建築の価値や建築史上に於ける地位を論ずることは本篇の目的ではないまた構造や形式や、美術史上の問題を取扱うことも今更ではない。

法隆寺の修理工事中に、天魔に魅入られたか、僅かの不注意から漏電による出火という呪うべき事件の為に、金堂が焼け世界に誇るべき壁画の焼失は何といつても、万世の痛恨事であつた。而し過去数十年間材料、構造意匠等から当局が十二分の調査が完成されていた事と、偶々丁度屋蓋が取り払はれていたで、周囲の柱と内部が焼け損じたまま残存した事は不幸中の幸いであつた。

出火に就て、責任者に刑法上の問題が重なりあつて、其の責任が追及されていたが、刑法上は殆んど無罪となつた事は個人としては誠に嬉しい事であるが、公人としての立場から法律上は兎も角、仏寺を焼いた事は、誠に

極重悪であり、天人共に許す可らざる不詳事であつた。

平素斯様な価値の高い古文化財に対して、人一倍愛着と、思慕崇敬の念を持つ私にとつては誠に遺憾千万の事件であつた。今後此の種の事業に関係される諸賢に対して一層の御注意を此の機会に御願する次第である。

復 原 問 題

復原という事は、古建築の場合に於ては、創建当時の姿に還原する事である事は、今更云う迄もないが、果して絶体的に復原が可能なりや否やは、大いに論議の余地のある点であると思われる。また世の中にはほど至難な問題は数多くあるまい。

凡て建築物は創建当時より幾多の修理を経る度に、材料、構造、意匠、装飾等が、少し宛変化を来すのは当然であり、また近代の様に古建築に対する周到なる注意と建築史的科学的の研究が進歩発達した時はいざ知らず、

徳川時代以前に於ては只単に、一時凌ぎの彌縫的な、其の場通れの方法で、仮定ば雨洩りの際は、有合せの瓦を差換え、又過去の工法の拙劣さを発見した時は、当時の人智に於ては最高の技術を用いて容赦なく原状を変更して来たので、此れ等の事を数多く繰返している間には、創建当時の俤は絶無となるものさもあるのが通例である。

凡そ我国の如く木造建築を主とする場合には、殊更其の修理が周期的に頻々の度を加えるのは止むを得ない事であり、また構造上其の強度が不充分的為、想像以上に変更が加えられるのは常識である。従つて、創建年次に正比例して修理が加えられるのである。また用途の上から特に宗教建築に於ては宗派の変更に伴う教理教義儀式の変遷から、配室、構造の変更も当然起つて来る問題である。斯く各方面から考察する時に、我が法隆寺の建築物は、千三百年後の今日に至る迄比較的原状を克く維持された代表的のものである。

こうした法隆寺の如き古文化財の修理は、単に古建築といった狭隘な視野のみにて処理するのは余りに問題が大きすぎる。

現代日本の大事業である此の事業に、建築界の全智全能を挙げて後世に悔る事なく、愧ずる事なき迄、良き工事を遂げられん事を切望する。

此の工事は復原であると共に、昭和の一大新杜寺建築である。

I 平 面

先ず平面から見ると、特に大きな根本的に影響を与える様な災害もなく創建の儘今日に至つたが、裳階の附加された事は一大変更である。

尤も年代には大した隔りはないとは云え、創建後に附加された事は事実である。用途上当然必要に迫られて増築されたのではあるが、先ず外観上裳階がなかつたならば、どんなに美しいかは考える余地のない問題である。

建築物は、凡て実用的用途を持つ美術品であるに、金堂は宗教上、諸法要儀式の為に便利であり、荘厳性を附加する事を以て必須唯一の条件とする。我々は単なる記念建築物として美術史的なる方向のみを考える時とは、大いに立場を異にすると共に、またここに大なる矛盾を感じるのである。幸ひ法隆寺は、是迄学問寺であり大衆とは比較的縁遠く、而も金堂は単に本尊の安置所であつたというのみで比較的原状のまま今日に到つた事は、誠に慶とするところである。

然し今回の修理工事に於て、本尊問題が纏て擡頭して来るのも必然であり、脇侍の安置も当然問題となるべきであらう。

また此の機会に、須彌壇の復原も如何にすべきかを考えられねばならぬが、之れは本尊脇侍等の安置に絡んで考えねばならぬ、之れ等の問題は今後法隆寺の宗教活動と呼応して考へべきである。須彌壇は白漆喰の上に、周

囲に擬宝珠勾欄を取り繞らされているが、之れも後世の作であるために変更さるべきである。

裳階は此の際除去さるべきであつて、須彌壇は創建当時のものに復原すべきである。

裳階が除却されば、四隅の獸形も当然取り除かれると共に、上層四隅軒下に用いられている支柱に竜の巻き付いたものも後世の補強である為に取除くべきである。

即ち裳階は身舎の保護上些か役立つかも知れぬが、それ以外に儀式上必要とあれば、大法要の時には仮設のものをを用いれば足りると思われる。

II 壁 画 の 問 題

現在の焼損した壁体は、あのまま適當なる保存倉庫に格納するとの事、そして新規に設けられる壁面には模写による壁画を再製するとのことである。之は誠に結構な事で敬意を表する。

III 基 壇

二重基壇は飛鳥朝の唯一の特徴であるから、あのまま踏襲すべきであるが、下段の束石を廃して上段同様の様式に更むべきである。但し材料は可成松香石を用い、万やむを得ない時は(採石不可能の時)花崗石を用いても差支ないと思う。松香石は風化の虞があるので、保存上遺憾の点もあるが下段は構造上建物に及ぼす強度関係に影響少ないから、風化した時は補修しても差支ない。せめて飛鳥式の代表的遺物として当初の形式を残したいものである。

IV 屋 蓋

外観上最も大問題は屋根である。日本建築の姿態の美醜は屋蓋に依つて決定さるべきとも云う事が出来る。

工匠間に於ても古来「大工と雀は軒で泣く」と云われる程で、軒の科椽、極割、軒の勾配、軒の出、軒端の反り、妻飾り、破風の建所、屋根勾配、大棟の反り、瓦の文様、鬼板等之等は西洋建築との著しい相違点である。吾が法隆寺の金堂屋蓋は現在入母屋造となり、妻飾りは花肘木、大瓶束、虹梁等を用いているが、決して創建当時の儘ではなく、孰れも、慶長、元祿修理の際当時の工匠等によつて新意匠に改められたものであつて、最近修理事務所の調査によると、又首組を用いていた痕跡を認むる発見があつたとの事である。又軒の出も、極の長さが短縮されているらしいが、現在よりもモット深い軒出の様である。

之れに匹敵する他に適當の遺物の無い事は復原に際して甚しく困難であるが、唯一の参考資料ともなる玉虫厨子の研究を忘れてはならない。

先年焼失した四天王寺の金堂は文化建立のものであるが、之は鍍金であり、玉虫厨子と同一形式であつた事は一考に値するものである。屋根瓦は当時のものは全部葺替られ満足なものは一個も現存していないが、之れ迄発掘されたものによつて決定する事も至難でない。

大棟の両端鬼板は恐らく鴟尾を用いられていたものであつて、昨年四天王寺講堂発掘の際にも其の断片が発見された事によつても好資料とすべきである。又降り棟は稚児棟を用いず各隅1個の鬼板であつたであろうと思われる。

む す び

最後に一言しておきたい事は、凡ての工作物は建立当初の儘にも維持保存の方法に対して余りに無関心であるために、飛んだ災厄を招いた実例は枚挙にいとまないのである。折角火災警報器を設備しながら故障勝ちのために、イザという時には役立たない。京都金閣寺の火災の時も故障の為に用をなさず、今夏大阪南部を襲つた豪雨に際しても、溜池の排水口や堤防が設計通りに働かなかつたのが多かつた。

現在著名古文化財には警報機が設備されているが、果

して非常時どの程度有効に機能を発揮出来るのであろうかを思うとき肌を粟を生ずるのを覚るのである。といつて、報知機の無用論者でないが報知機に依存せず之れ以上に化学的自動的の消火機等の設備や差支なき範囲に於て、防火塗料の研究等を十分に用い、再び予知しない災厄から求むべき努力を借しんではならない。

美しい可愛い我等の法隆寺から種々の災厄を払底すべきである。

終りに今後修理工事維持管理に際しては、あらゆる災害に対する対応策を忘れてはならぬ。耐風震、耐火は勿論、寒暑の害等各般に拂つて近代化学の粋を十二分に取り入れると共に、殊に材料の吟味と構造上補強工事には一層の注意と研究を払われん事を囑望して筆を擱く。

(筆者・池田谷建築事務所所長)

法隆寺五重塔の復原と修理

奎 正 夫

法隆寺五重塔の修理は、昭和17年1月法隆寺国宝保存事業の一環として工事に着手され、爾後10年余の歳月を費して去る5月ようやく其の竣功を見たものである。戦時戦後を通じて幾多困難な事情もあつたが、建物の重要性にかんがみて工事の推進には非常な努力が傾けられた。其の間秘宝調査や空洞調査をはじめ種々貴重な学術的諸調査も行われ、既に当時の新聞紙上にも報道された。これら工事の経過についてはいづれ詳細な工事報告書によつて報告される筈であるが、最近塔或は金堂に関する法隆寺復原問題が種々活潑に論じられている折から、特に今次修理に於ける五重塔復原に関する諸問題について述べて見たい。

先づ順序として後世加えられた修理の概要について述べ、更に其の復原の経緯に関して其の要点を記述することとする。

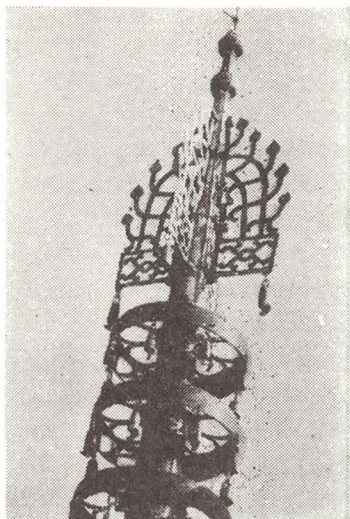
凡そ古建造物といえは少なく共数百年以上の年月を経たものが多く、まして法隆寺金堂や塔のように千年以上を経過したものにあつては創建以来多くの修理が加えられている。長年月の間風雨にさらされたり又地震や風等の被害による修築や、建物使用上の便宜による模様替えや、或は外観上の好みによる改築等もあつたであろう。周期的にこうした修理が加えられたからこそ今日までよく維持保存されたのだとも言えるのであるが、修理が加

われれば建物の一部、或は形式手法等多少共改変されてゆくのが常であつて、一部材にとどまる

こともあれば又改造に近いような場合もある。こうして修理の都度創建時の建物の姿は次第にうつり変つてゆくのであるが、修理による材質や形式手法の差や転用古材や痕跡を選び分けることによつて、逆に修理年次の推定や復原的考察を加える事も出来るのである。

法隆寺の諸建物の場合修理に際しても比較的伝統を守り原形の維持継承に意を用いられていたように見受けられるが、勿論厳密な形式保存まで考えられた訳ではなかつた。元八間堂であつた大講堂が西方1間に庇がつき、元祿修理の時この庇を取入れて9間の堂に改造された事や、夢殿が鎌倉時代に大改造を受け現在見られる堂はほぼこの時のもので、創建当初材は露盤や内部の基壇以外では柱、虹梁、長押等の一部に過ぎない事や、又伝法堂なども慶長修理に屋根、雑作、床廻等多くの改変を受けている事等は夫々昭和修理によつて明らかにされた所である。

五重塔について見ても創立以来千数百年の間に大小十



数回の修理が加えられ現在に至っていると考えられるが、以下記録や文献を参考しつつ建物各部につき実査の結果知り得た事柄について記して見よう。

先づ最初に、其の年代や成立については多少の問題はあるが、建立後間もない時期に心柱々根（現在空洞と呼ばれている部）や須彌山須彌壇を含めて大きな修理改造が行われたと考えられる。即ち元樞立てであつた心柱々根の腐朽に伴い須彌山や軸部にも影響が生じたので之等を補強修理する際、心柱下に別の礎石片をかい込み又元低い壇上に簡素な須彌山があつたものを略々現在見られる様な形式に改められた。四天柱頭を繋ぐつなぎ材の切断や同脚部に残る旧須彌壇樞材止釘の痕、其他柱上組物の所々に残る多く取付材のきづあと、心柱を囲み塑壁骨柱を形成している小円柱底部が地盤から遊離して垂下の状態にあること、現心柱底部にある礎石群の不安定な構造等は改変修理のあとを物語るもので、又心柱を囲んで各層四天柱上に架されている井桁の補入も之等補修に関連したものと考えられるのである。ただそれらの時期については、須彌山の形式や構造或は心柱根につめられていた瓦片の製作年代等から考究されねばならない。

次に記録によれば保元三年（1158）に塔修造のことが見えているし又この時奈良より鋳物師が下向して金物を鋳たことが記されている。今寺に元塔の伏鉢であつたと伝えられるものがあるが、これにも保元3年10月9日の彫銘がある事や又現在使用されている相輪の一部の形式技法等から考えて恐らく其の頃九輪其他軒廻等修理が行われたと考えられる。今次修理に於ける調査によつても極の打替え、補入、前後振りかえ等の軒廻りの修理が慶長修理以前尙3度以上あると推定されたが、その最初の時期に相当するものであろう。ただ九輪の改修理由については資料に乏しく又旧伏鉢銘も直ちに信ずる訳にゆかない節もあるが、保元以前大風により諸堂の顛倒せるものもあつた記事等から考えて塔も修理の時期に至つていたものと解せられる。

其後嘉祿3年（1237）及同5年に石壇造立や塑像の修理採色のことがあり、建長4年（1254）には落雷に逢い危うく心柱附近より燃え出さんとしたこと、更に弘安6年（1283）には塔金堂共修造丹塗の記録があり鎌倉時代中期頃に大小修理があつた事が窺われる。建物の実際について見れば多少軒廻りに改修が加えられたものと推定されるのみで、其の後特に慶長修理に大きく改変されてしまつて詳しい経緯については不明の点が多い。又康安元年（1361）大地震があり水煙が破損した記録があるが修理の事についてはどの程度か判明しない。

三重目隅鬼瓦に応永11年（1404）の銘書のあるもの2枚が用いられていたが、其の頃大講堂、聖霊院、西円堂等西院伽藍全体に亘る修理が行われたらしく、塔も亦屋根葺替が行われたと見てよからう。又平葺に用いられて

いた瓦は其の頃の形式をもつものが多かつた。続いて長祿2年（1458）の墨書が裳階箱棟の天板裏に書かれていたり、金堂敷瓦の中寛正2年（1461）塔金堂の敷瓦を新造し元はなかつた旨記したものが見出されているが、之等により当時裳階の部に修理があつた事を知り得る建物を調査の結果元大和葺であつた裳階屋根を目板葺に改めたり、廃棄した旧屋根板の一部を軸部の化粧裏板に転用したり、少々断面の小さい化粧槌が補入されたりしているのもこの時の修理によるものと推定される。其の後明応4年（1495）に修理があつた事が九輪漆管に記された針書や元祿修理の時取替えられた心柱最上部の材に書かれた銘文によりうかがわれるのであるが、或は部分的な屋根替であつたかも知れない。応永、長祿、明応と約90年程の間に三回に亘る修理の記録がありそのいづれもが屋根或は軒廻に關係をもっているのであるが、共に部分的のものであるか或はその一時期のもののみが大修理で他は小修理に過ぎなかつたものか明確でない。しかし室町時代の初中期を通じて裳階、屋根、軒廻、九輪、等塔全体に亘る大修理が加えられたことは明らかである。

慶長年中寺町四面伽藍御修理という記録があり又聖霊院、三経院、伝法堂、南大門等には夫々慶長修理の棟札が残っている。当時豊田秀頼御願片桐且元奉行となり伽藍全般に亘つて修理が加えられたが塔に於ても裳階・長押、軸部斗拱其他所々に残された墨書や須彌山修築の納札等に夫々慶長9年の年号が見られ、大きな修理があつたことを示している。部材の各々について調査の結果其の当時の修理と考えられるものについて列記すれば次のようである。

- イ、五層大斗以上を解体修理、大斗其他部材を取替える。
- ロ、各層野地及小屋を改造し又屋根を葺替える。
- ハ、各層軒先茅負取替、隅木先端を矧木、極先端を切縮め、又極を取替える。
- ニ、隅尾極上に二重に尾極を重ね先端に束を立て隅木の垂下を防ぐ、この為隅組を改造す。
- ホ、各隅雲肘木下に支柱を立てる。又内部では梯子型吊木で五層及四層の隅木尻を下に引きつける。
- ヘ、勾欄を全部仕替える。
- ト、裳階を解体、繫梁の増設、屋根板張替え、斗拱修理扉廻りを改造。
- チ、須彌山修築、須彌壇改造。
- リ、壁及雑作の補修。

等で軸組を除く大部分に大きな修理と改造が加えられた。基壇については元祿に修理が加えられている為に慶長修理の資料が失われているが、裳階修理と関連して壇及び階段の修築も行われたと考えられる。

この時の修理の特質ともいふべき事は、原形を踏襲しながら随所に巧みな修理方法を駆使して困難な建物全般の破損を修復処理していることで、又要を得た補強工作

や或は古材の再使用転用等による諸材料の節減法等、共に当時の練達な技術をうかがうに足る資料でもある。

慶長修理の後92年即ち元禄9年に桂昌院寄進による修葺のことは文献記録にも詳かで、寺に残る破損修復銀諸商人江渡方覚帳にも支払銀の内容が記されて居り、当時の修理の状況が興味深く見られる。今建物の修理範囲につき列举して見ると。

イ、露盤、伏鉢、蒔花、及相輪最頂部の円筒を改鑄。

ロ、軒瓦全部仕替其他一部補足、屋根葺替え、土居葺仕替え。

ハ、五層小屋組を改修勾配を強め、檼最頂部の継木を仕替え相輪位置を高める。

ニ、檼、尾檼、隅木等の木口金具及び勾欄、金具を新造。

ホ、裳階屋根修理及天井新設。

ヘ、下基壇及階段廻修築。

ト、五層及初層四隅に力士型支柱を入れる。

等でこの時の修理は、慶長修理後間もなかつたのと特に徳川家縁故よりの寄進という事情もあり、主として外観の美をととのえる事に意を用いたと考えられる。修理箇所も九輪、屋根、鋳金具、裳階、石壇等に限られ、特に五層屋根勾配を強め露盤位置を高めるために多くの費用がかけられている。

其の後宝永年中、寛延3年、寛政9年、天保4年、安政元年、文化2年等に地震による伏鉢の修理や屋根葺替等の記録があり、夫々修補の跡がみられるが、大きな改変はなかつた。尙明治に五層の屋根葺が行われて、昭和17年の今次根本修理に至つたものである。

さて以上多岐に亘る後世修理の概要につき記したが、これらの後世修理経過の調査を行う場合、常に復元的考察を加えつつその旧状の把握に努めるのであるが、痕跡や資料の有無多少の度によつてはその大要の推定に止まり完全な修理前原形の復原にまで至らない場合もある。まして復原修理を実際建物について行わんとする場合には技術的に困難な諸問題に遭遇するのが常である。

痕跡や資料はいづれも断片的なものが多く、之等相互の関連につき厳密な検討を加えた後一つの推定が成り立つのであつて、一資料から全体を類推出来る簡単なものもあれば又大部分の旧材や痕跡が残されていても資料的に重要な一部が失われていて完全な復原が出来ない様な場合もある。前者は瓦、檼、斗拱等規則的な配列形式をとるものであり、後者は妻飾、軒反り、雑作等複雑な材の組合せによる部のものに多い。

又上代建築の場合特に建物固有の歪みや傾斜不陸の甚しいものが多く、これらの復原修理に際して一部材を以て全体を律する事は甚だ危険で、旧位置の認定や古材との取合せ其他凡ゆる角度から厳密な考察を行つた後、はじめて実施にうつさねば、かえつて建物のもつ原形を損することも起り得るのである。

こうした諸点に考慮を払い学術的にも技術的にも誤りなき復原を期待するのであつて、今次修理に際しては調査資料について悉く復元的考察を加えた上、施工上多くの無理や推察が伴う場合はむしろ現状による事とし、復元的資料が多い部分については復原修理が実施されたのである。以下それら各部の復原修理について述べよう。

基壇。慶長或は元禄修理の際攪拌されていた上成基壇の石の配列や階段の旧勾配或は広さ等について細部まで復原可能であつたが、それと関連する下成基壇の形式や寸法を知る資料が失はれていたため、上成基壇の石の配置を正すに止め他は現状維持とされた。

裳階。隅木、隅棟等にはわづかの推定はあるが屋根板の形状、割り付け、葺き方、軒出等につき確実な資料があり、又軒桁や箱棟廻りの痕跡とも一致するので、大和葺の形式に改められた。しかし後世新設された槩梁や天井及び敷瓦等は使用上の便のためそのまま存置された。尙扉板以外は地震、斗拱等皆旧式に復原された。

須彌山、須彌壇、心柱。部分的には当初の形式も大略推定されるのであるが完全復原は到底不可能であり、又現状そのもののもつ資料的価値も高いことから、むしろ現状の維持保存に留意された。空洞を含めたこの部分には多く微妙な問題を含んで居り、空洞の成立と心柱の補強、土壇及床面の構造と裳階や基壇との関係、並にその造立時期の問題、ひいては又建物建立年代のことにまで発展して到底局部的な問題として取扱う訳にはゆかないのである。

軒廻。軸部組上げや出桁及隅木反りの特性を考究し旧茅負、及び各層旧檼の長さによる復原資料との間に矛盾がないことを見究めた後、各層共軒の出、茅負の形状、軒反り等凡て旧状に復した。隅木先端等多少の推定が加わつたが、しかし各面檼長さの差による軒全長の差や軒平面の捻れ、或は各重隅木の振れや軸部の歪みの特性との関連、等につき技術的には非常に困難な復原であつた事を附記して置く。

勾欄。最も多くの資料が見出されて各層共全長が短くなり部材寸法や組子の割りつけ等多少づつ変つた。高さ及び各重の比例については直接の資料に乏しかつたが勾欄に保護されて柱表面の風蝕の度に差がある事から精密な実測に基いて其の高さが決定された。

補強。勿論当初よりなかつたことは明らかであるが軒の出の深いこの建物のもつ弱点を補正する為、慶長修理時の補強法を科学的力学的考察に基く鉄材による補強法に代置された。五、四、三、各重隅部に鉄骨の梁を補入し雲肘木尻を押へ各々2条づつのタイバーで結んだ外隅肘木を隅木にボールドで釣る等の工作を施した。尙元禄に補加された初層及五層の力士形支柱は、角神の形式と補強の意味をかねて存置されたものである。

飾金具。元禄修理の時、檼、屋檼、隅木等の木々に葵

紋或は桂昌院里方の紋章を打ち出した金具を打ちつけた事についてはさきに記したが、之を取除くと元唐草の透金具が打たれていた痕跡が見出された。又之と同一の文様の金具一片と其の断片数片も発見されたので之等により、極は2種、尾極は3種に整理して全部復原した。尙発見旧勾欄材の木々にも元夫々金具が打たれてあつた釘穴が残っていたが文様が判然しなかつたので、之は前記文様を参考にして新たに図案を作つた。

屋根瓦、野地。数次に亘る屋根葺替によつて之等に関する資料は全く失われていたといつて差支えない。ただ野地については懷の狭い所から今様のものでなく化粧板上の空間を木片或は葺土で埋めたものの様に推定されるだけで、又屋根瓦も軒廻の項に記した発見旧茅負の瓦繰りの大きさが1尺6～8分で現在迄上つていた瓦より大寸のものが使用されていた事が知られるのみであつた。しかし境内地より多数出土する瓦の中所謂忍冬文附軒平瓦や復弁蓮華文周縁鋸齒文附の軒丸瓦の寸法がこの茅負瓦繰り寸法に合致する所から今次修理に当つてはその形式により全部新調した。葺足、熨斗積、鬼瓦の位置、鳥龕、隅包瓦等については類堆によつたが尙実施に当つて不明の点が多く、それらは常識的な技法をとらざるを得なかつた。野地はなるべく軒先荷重を軽減するよう考慮して新に作つたので勿論復原形式ではない。

以上復原箇所のあるまじについて記しおわつたが、最後に復原の実施を見なかつたけれども特に問題の多かつた五層の屋根勾配のことに關し記さう。

五層は慶長に大きな修理が加えられて居りこの事については前に記したが、その時入れられた野隅木が元祿修理に際し取外され、長さを切縮めたり下端をはつつたりして土居に転用されていた。今回これを旧地隅木の上に添わして鋸止めの位置や下端の削り面を合致させてその旧勾配を測定してみたが、現在のものより緩い勾配であることが判つた。勾配がもどるとそれにつれて露盤の位置も下らねばならぬが、心柱にも又それ程下つた位置に旧伏鉢の当りと考えられる痕跡があり、ほぼその関係位置が一致する。これらの事から慶長修理時にはこうした緩勾配の屋根であつた事が立証され、又慶長以前もそう

であつたと推定されたのである。しかし元祿転用の際、野隅木の奥が切断されていて露盤受構造の部やそれと心柱との関係については全く不明である事や（これについては他の塔のものについても実査した）、現在の露盤伏鉢等が元祿修理の際のものでもあり又九輪全体も当初のものが完存していないとすればその全高や釣合ひについて疑問がある事等、緩勾配に復した時、屋根露盤九輪を通じて考えて完全復原にもつてゆくには種々な問題に当面するのである。法隆寺五重塔が学問上特に重要なものであるだけに繰返し慎重な検討が加えられたが今それらを要約すれば、

A案、屋根勾配を緩にし、元祿の露盤諸花は設計する。

B案、同上 上 相輪部は現在のものをそのまま使用する。

C案、屋根勾配も相輪も現状通りとする。

の三案となりそのいづれをとるも下記の様な難点が残されるのである。即ち

Aの場合、露盤受其他内部構造類堆、露盤諸花創作。

Bの場合、露盤受其他類堆、屋根勾配に対する元祿露盤部の不合理。

Cの場合、五層目瓦及其の葺方と屋根勾配との不釣合結局之等は全く復原資料が足りないことに起因するのであつてこの様な場合学問的或は技術的にも難点の比較的小さい方法によらざるを得ないのである。五層屋根勾配以外の箇所即ち前記基壇や須彌山廻りの場合でも同様のことがいわれ好ましいことではないが常に一貫した復原的取扱ひ方が出来ない場合も生じて来る。ただ、今次修理に元祿勾配を採用するに当つて、五層地隅木、慶長野隅木、をはじめ元祿修理時の小屋組は全部其の儘取外して新収蔵庫に格納し、それらの関係位置を明らかにして別途保存の方法が講ぜられることになつたが、これは資料保存の意味からいつて良策であつたといえよう。以上技術的立場から復原修理の実際について述べて来たがその方法或は方針については種々の問題が残るのは当然であつてこれらに關してはいづれも学識の判断に俟つ外はないのである。

(筆者・法隆寺国宝保存工事事務所々員)

杭

説明書及び防潮ノ嵩上盛土地帯に於ける実績表進呈

特許
特許

武智式鉄筋混凝土杭基礎工
日信三角型鉄筋混凝土杭基礎工
測量・地質調査・地耐力測定施工

特長 砂利充填による特殊施工法
支持力強大。工事迅速。工費低廉

株式会社 武智工務所

取締役社長 福留並喜

大阪市西区西長堀北通四丁目宅〇 細野ビル三六号
電話新町〇九九五～九九八番

法隆寺五重塔修理史

——特に昭和重修と復原について——

林 野 全 孝

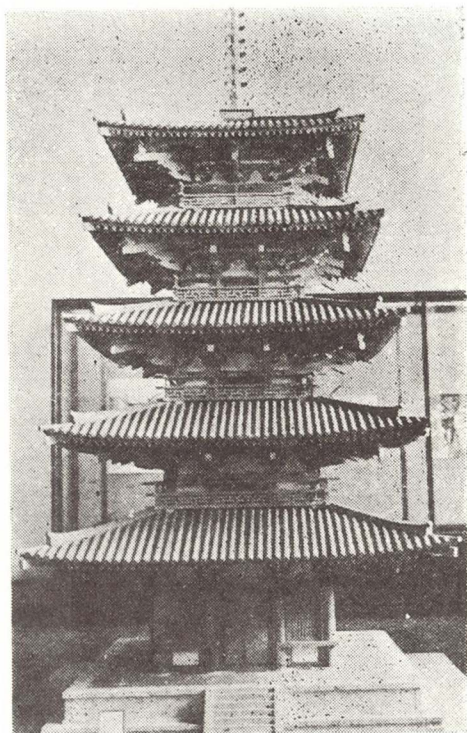
1

だれでも年をとると若くなりたいらしいです。この頃はホルモンとか何とかで、あるていど若くなれます。建物でも同じことで。年がかわると、だんだん形が変えられて行きます。自然の力は、建物を風化させたり、弱めたりしますし、人間の力は、焼いたり、つぶしたりします。しかし人間の力は逆にこれらの力に対抗して、強めたり変更したりも出来ます。私達の家でも、補強したり時には改造したりします。これも一つの若がえりかも知れませんが、本当の若がえりは、その建物の建つた時の姿にしてやることでしょう。無論、時の機能的な要求で変えられた改造までとつてしまつて、今の生活に不便を来すような方法は決して良い若がえりとは言えないでしょう。しかし、全く不必要で、又純でない補強や改造があつたとすれば、それは取り去つて当初の姿に若くしてやるのが正しい歴史を知る上からも最も良いことだと思います。

2

さて、法隆寺の五重塔も、白鳳時代(?)に建つてから今日まで、ずい分修理されています。ここでは、くわしく書く紙数がありませんので、わかり易い表を作つてみました。(別表)このように時代と共に補強され、修理され、或は部材を取りかえたり、変更したりしています。それには一つ一つわけがあつてのことでしょうが、このわけの中にも、純でないものと、どうしても必要だつたものとあります。特に慶長と元禄には、大修理がされていますが、前者は構造上の必要から、後者は不純な要求からなされているようです。つまり元禄修理は幕府の宣伝と、ていさいからで、外観だおれの内容のないやり方をしています。

慶長や元禄の建物なら日本にはごろごろしています。しかし白鳳や天平となればそうはゆきません。まして飛鳥の様式に近いものをもっているのは、全くわずかしありません。ところが残念にも、純粹に奈良というのは、又極めて無いのです。皆何らかの手が、後世は入っています。従つて、奈良時代の労働生産力が、どれだけ



第 1 図

の可能性を持っていたか、その技術や芸術の力や、更に、社会とか精神といったものを、真に考える資料としては、やや欠ける点があつたわけです。

3

ところが、かつて浅野清さんが特に上代の建物一つずつ研究して、いずれも若かりし姿に復原し得る報告が次々にされて来ました。これは正しい歴史資料として大変立派な研究成果で、昭和以前には何人も為得なかつたことだと思います。もち論法隆寺の塔も復原研究されて、模型まで作られました。(第1図)

ではこの問題を修理にどう取り入れるかが、又問題になります。無論わかつている点は全部復原すれば良いのですが、そううまく行きません。例えば、塔の中にハシゴがあります。これは慶長の附加物で、上るのに便利なのと、補強とをかねています。これを取ると、一寸した修理等に不便ですから、やはりあつた方が良いでしょう。但し何も慶長そのものにしないで、もつと新しいセンスのハシゴを作つた方が良いでしょう。

しかし、構造上も、その他の点でも、何も意義のない附加物があります。そんなものは取つてしまつた方が良いでしょう。そして、写真や図や記録で、各時代の修理の有様をはつきり伝えて、本物は創建の姿に最大限近づけてやるのが良心のあるやり方でしょう。例えば外国の歴史家が法隆寺へ来て、見たいのは創建当初の塔であり金堂であるに違いないと思います。又過去多くの学者が、こうありたいという意見をのべていますが、やはり

こうして、いよいよ塔の組立てを始めるとなると、委員の先生達が十分に慎重を期して、復原再建となつたわけですが、どうしたことか、最も期待していた第五層の妙な支柱（元祿附加）がそのまま残され、上層の屋根勾配が6寸勾配というやはり元祿のままにされてしまったのです。この事情は、他の方々が書かれていますから、ここではかつあいさせていただき第五層の支柱と勾配について、すこし私見を述べさせていただきますと思います。

まず妙な支柱で
すが、この四隅の

支柱は、壺と鬼と雲とを表しているそうで、金堂の竜の支柱と同じく元祿のものです。この支柱が取り去られなかった第1の理由は、構造上必要だということだそうです。構造計算のオーソリテイである京大のB教授とT教授が計算に当り、B教授は支柱を取ると構造上の責任は持てぬ、と言い、T教授は大丈夫だと言っておられます。どういう構造の上で計算されたのか知りませんが、私は元祿の修理のまゝの屋根構造なれば、構造上持たないのは当然だと思います。だからこそ支柱が入れられたのです。それなれば創建当初の屋根構造にすれば持つかということです。それも無理だから慶長に支柱が入れられたのです。

大別	組	年代	奈良							判定	備考	凡例	
			白鳳	天智	平武	山	江	戸	昭				
裳	階	裳階		◎				→	※			大和葬に復す(棟札写書)	◎復原。※さうも。△後原す。さうも。○当初。△変更。○附加。△修理。
		雲肘木		—	→	△	—	→	◎	◎			
		屋根						◎	◎				
		屋根上仕				○	→	※	△				
内	部	才立		—	→	△	—	→	◎	◎			
		須弥壇	?	—	→	△	—	→	※	△			
		須弥山		◎	→	△	—	→	※		棟札		
		掃子				○	—	→	※				
胴	屋	内部補込				○	—	→					
		勾欄	◎	—	→	△	—	→	◎	◎			
		各層支柱				○	—	→	×	◎			
		茅負	◎	—	→	△	—	→	◎	◎			
根	にるき	軒反り	◎	—	→	△	—	→	◎	◎			
		瓦	—	—	—	—	—	→	◎	◎	度々変えられている		
		稚兒棟				?	—	→	×	◎			
		端金具		?	—	—	—	→	◎	◎	こんせきより復原		
各層	五層	隅木重櫓				○	—	→	×	◎			
		長さ	◎	—	→	△	—	→	◎	◎	1尺程切られていた		
		野櫓				○	—	→	※		心持勾配強くなる?		
		野櫓				△	→	※	△	元祿で、仏と強くなる			
相	輪	支柱				○	→	※	△				
		伏鉢	◎	→	△	→	△	→	※		保元にとりかえのものが現存		
		露盤受花	◎			→	△	→	※	△			
		鎌						※			私記に鎌倉時代に四つあったことのふ。文化八年1つ破れていたので、取りかえた。その1つから、この4つに復す。		
輪	櫓	櫓(銘)	◎				→	△	→	※			

〔註〕 記憶によつただけなので、一二あやまりがあるかも知れません。

18

次に五層屋根の問題です。(第2図)五層屋根の勾配は、約6寸で、他の層はいずれも3.5寸という非常に低いものです。各層共慶長の修理で、ほんの少しづつ強められて、二重にタルキを重ねる方法が取られたのですが(第3図)これは、年数によつて部材が圧縮されているので、これ位強めて恐らく創建当初の勾配とあまり変わらないのではないかと思います。このように、化粧タルキと野タルキを用いて、屋根を二重にするのを野屋根と言つておきます。(実は二重の内側の屋根のこと)野屋根は平安時代から発生して、鎌倉で完成されてい(3)ます。従つて奈良以前にはありません。ところで、この五層は、元禄になつて非常に高められて、約6寸の勾配にされ、同時に心柱の上部を継いで、露盤などを作りかえています。

そこで、奈良以前の塔で、後世変化されていない実例を見ますと、例えば、海竜王寺五重小塔、極楽院五重小塔等があり、降つて平安にも、一乗寺三重塔など、いずれも野屋根の勾配のゆるいものでありまし(4)(5)た。その他にも、夢殿、唐招提寺金堂なども、やはり復原すれば野屋根

がなくなり、勾配が緩くなります。

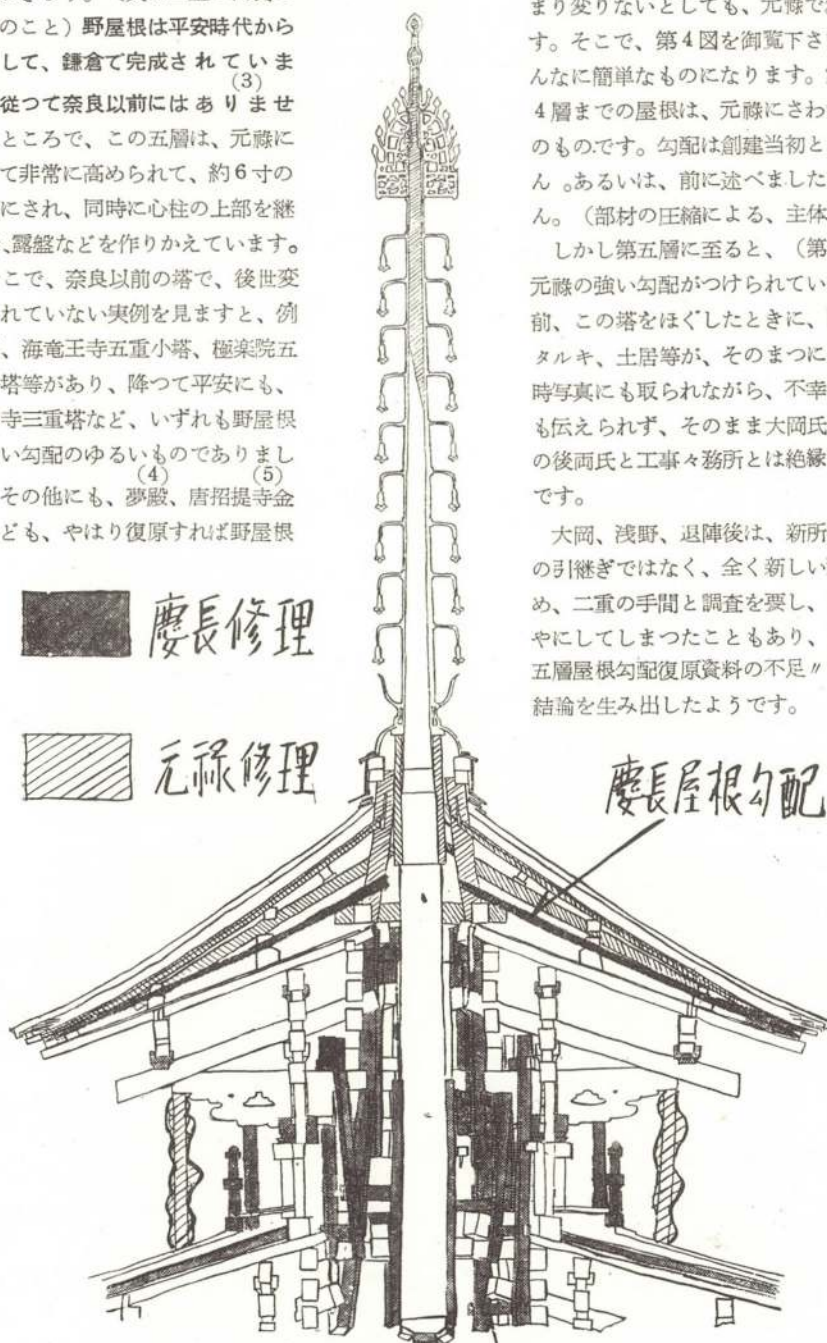
(6)(7)(8)さらに目を中国に向けても、雲岡の第1、第2、第6窟の塔の彫刻や、竜門古陽洞三重の塔彫刻をみても、やはり各層の勾配はほとんど同じです。これらのものが日本の飛鳥~奈良へのお手本となつたことも、明かでしょう。

このように、もともと全部の屋根勾配が、略々等しい筈ですから、法隆寺の塔も、当然そう復原してもおかしくないわけです。又事実そうだったのに、慶長はあまり変りないとしても、元禄で変えられてしまつたのです。そこで、第4図を御覧下さい。創建当初の構造はこんなに簡単なものになります。第3図と比べて下さい。4層までの屋根は、元禄にさわつていませんから、慶長のものです。勾配は創建当初とほとんど違いありません。あるいは、前に述べましたように同じかも知れません。(部材の圧縮による、主体の沈下)

しかし第五層に至ると、(第2図)このように複雑で元禄の強い勾配がつけられています。しかし今から10年前、この塔をほくしたときに、隅から慶長修理の隅木とタルキ、土居等が、そのまづに出て来ましたが、これは当時写真にも取られながら、不幸にも、後の塔主任李氏にも伝えられず、そのまま大岡氏や浅野氏が退陣され、その後両氏と工事々務所とは絶縁状態となつてしまつたのです。

大岡、浅野、退陣後は、新所長のもとに前任者の成果の引継ぎではなく、全く新しい独自の方針で進んだため、二重の手間と調査を要し、しかも前の成果をうやむやにしてしまつたこともあり、このような事情が、「第五層屋根勾配復原資料の不足」というわけのわからない結論を生み出したようです。

先に書きました慶長の屋根がはつきりしていること、その上に建てられた元禄の屋根も、疑うべきもないこと、野屋根は奈良時代になく、当時の他の塔等や、中国の例からも、勾配はゆるく、塔各層の勾配は、ほぼ等しい筈であること、これだけ理由がそろえば、相当確実な推定復原が可能です、更に慶長の屋根勾



第 2 図

勾配は、創建時のものと、ほとんど変っていないし、又又変えるにも変えようがないということです。乃ち、慶長のときは、塔の心柱は創建時のまゝで、全然切つたり継いだりしていません。又慶長より以前の伏鉢の位置もはつきりしていますので、この線を結ぶと、創建当初の勾配が、9分通り以上正しく出てくるわけです。更に、隅木の土居に打たれた野捶のあとは、慶長のものですから、土居の下にある隅木（一部は当初材に継ぎ木をしている）を見当することにより、それ以前の勾配も推定出来ます。

これだけ資料があれば、もう100%に近いと言えるので、これでも資料不足だというなら、およそ復原というようなことは、ほとんど不可能のことです。

5

まだ他にも復原していただきたい所もありますが、（別表△印）以上2カ所を特に強調しておきます。

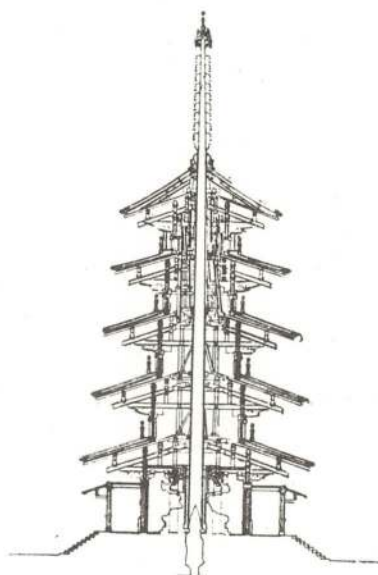
最後に一つ不可解に思う点を述べますと、第五層屋根上にある露盤の、葵の紋が、今も高々とのつかつていることです。江戸幕府のシンボルが、第20世紀に、修理の結果再び高くそびえている。ここらあたりに、今度の修理の本質がありはしないでしょうか。元祿修理は、徳川桂昌院によるもので、相等広く他の建物にも及んでいますが、そのやり方が、あまりにも表面的で、いかにも大修理をしたように見せかけ、明治になつて、長野宇平治氏の元祿再建設が飛び出す程だつたのです。又屋根を高くする理由として、何も気候や構造とは関係のないことで、全く、高い方が、ていさいがよいというだけのとんでもないものでありました。⁽¹⁰⁾

しかし、前に述べましたように、慶長の修理はむしろ良心的で、敬服する点も多いのですが、この良心的な修理の様は、今では全部除かれて復原されていますのに、非良心的な江戸修理の悪い点を、今も堂々と残しているのはどういうわけでしょうか。

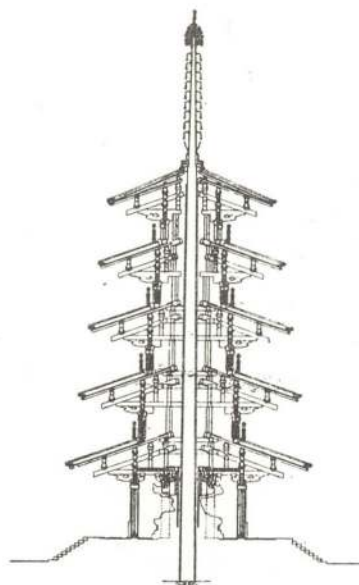
慶長の修理は、豊臣氏が徳川の謀略によつて、畿内の社寺を真面目に修理した悲劇的な政略を感じ、元祿の修理からは、我々にも豊臣より以上のことが出来るのだ、と大衆に見せびらかせた江戸幕府の権力の表れを知る喜劇を感じます。これらの歴史も、博物館の中にしまつていただいて、我々は創建当初の姿に最も近い塔を見て、はるか祖先の苦しみの中の労作を觀賞したかつたし、又これからも何度も見学に行くでしょうが、その度に、第五層目の復原のことが氣にかかるのかと思うと、なおさらに口惜しいことです。

次に金堂の再建のこともある折ボスや政略のためでもなく、ましてや江戸幕府のためでもない、国民のために正しい歴史を伝えるための素直な保存修理を、国民の一人として私は切望するのです。

《註》



第 3 図



第 4 図

1. 建築学会雑誌 昭和24年 9月
2. 北川桃雄「古塔巡歴」 昭和22年
岸熊吉「図説法隆寺」中の一文。昭和24年
3. 建築学会論文集第30号「日本建築に於ける野屋根の
発性に就いて」同31号「平安時代に於ける屋根構造
について」共に浅野清
4. 法隆寺保存工事報告書「夢殿」の部
5. 建築史 6の4「唐招提寺金堂復原考」

(21頁下段に続く)

ある会話

A. 茶の宗匠 B. 建築家 C. 法隆寺に詳しい人

飯田 精次郎

A このあいだ茶の会のついでに、法隆寺の塔が出来たとゆうので見について来ました。

B どうでした。

A 前に新聞や雑誌で見て想像していたのと大分ちがっていますね。第一、五層目の屋根の勾配が大変急になっています。それにつつかい棒がついていたり、モコシがついていたり、改修以前とあまり変わりませんね。なぜ創建当時の姿に仕上がったのですか。

B 1 昨年法隆寺金堂壁が焼けた時に調査団が行った時にも、当時の塔の工事主任小西氏は「今は古いものの研究や復元なんかしている時ではない。1日も早く解体前にすることだ。」とっていました。

A でもそんな重要な問題は工事主任の言葉通りになるのでしょうか。

B 小西氏のいつているのは保守的、従って現状維持を望む寺の管長の意志を代弁しているのです、当時はまだそういう方針にはなっていなかったのです。その後政府任命の文化財保護委員会の下にある文化財専門審議会委第2分科会という長い名前の委員会で決められたのです。

A その委員会のメンバーはどんな人ですか。

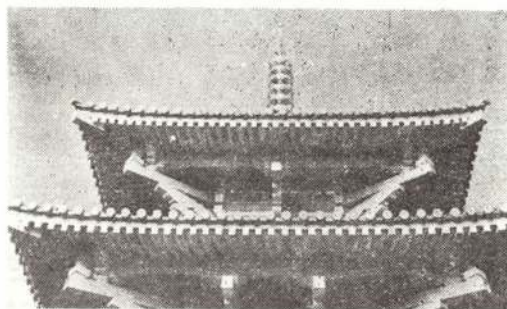
B 内田詳三（元東大総長）さんが会長で岸熊吉（元法隆寺所長）、岸田日出刀（元法隆寺所長）、田辺泰（早大教授）、谷口吉郎（東京工大教授）、福山敏男（文部技官）、藤島次次郎（東大教授）、堀口捨己（東大講師）村田治郎（京大教授）の諸氏です。

A でもどういう訳で創建当時の形にすることにならなかったのですか。

B 創建当時の形とあなたがいわれるのは多分浅野清氏の復原案でしょう。あの案は昭和25年度に建築学会賞までもらったものですが、それがその委員会でくつがえされてしまったのです。

C やあ今日は。

B やあ、よい所えこられた。あなたは法隆寺の専門家だから、よくご存知でしょう。一つ浅野案が葬られたイキサツを説明してくれませんか。



C これはこまりましたな。これをあまり方々でしゃべられるとわたしの首があぶない。

B あなたに聞いたのいうことは絶対いいませんから御安心下さい。

C ではマルチンルーテルになつたつもりでお話ししましょう。法隆寺工事の審議機関であり、また現場の諮問機関として法隆寺国法保存委員会がありました。始めから現状変更に対抗していた寺の管長は参加していませんでしたが影響持っていたことは確かでしょう。処で現場では壁画焼失事件で大岡、浅野両氏が引責辞職してその後に武島所長が就任しました。

A 話の途中ですが大岡さんと浅野さんがやめて、なぜ小西氏が残ったのですか。

C それがまた一つの問題です。直接の責任で罰金刑になつた小西氏が残つて、無罪だった両氏がやめされたのですから、おかしい話です。

B フェアプレーでないものがありますね。世界の文化財をあつかうのに文部当局がこんな態度ですから、政府にも責任がありますね。

C 屋根、勾配の決定に対して法隆寺国宝保存委員会が決定を文化財専門審議会委第2分科会にゆづりました。委員会の席上で武島さんが浅野案とすこしちがう勾配も立証されると申出たのです。そこで委員長の内田さんが「そんなに色々な案がある様ではハッキリとしないではないか。いつそ解体以前の形にしよう」といいだされました。

B なぜその時になつてそんな小さなちがいの案を出したのでしょうか。

C 武島さんは法隆寺にも経験の少ない人だからすぐ向いに住んでいる浅野さんにきけばよいのです。浅野さんは解体当時からそういう資料はわかつていてそれについて説明することも出来るといっています。だからこう云う問題はあらかじめ専門家の間で討議しておく必

(20頁より)

6.7.8. 水野清一「雲岡石仏群」写真参照

8. 伊東忠太「東洋建築の研究」写真参照

9. 水野、長広「竜門石窟の研究」写真参照

10. 元祿9年修理日記（講堂）

以上、本文をお読みになる参考に、手本にある本を少々あげておきました。

（筆者・大阪市大理工学部建築学教室）

要がありますね。

- A 現場から永年の経験者達を追いだしたからこんなことが起つたのですね。
- C そうです。委員会の席上いろいろ議論が出て現状維持案に反対する人もあつたのですが、大抵の人は内田さんに押されてしまつたのですが、堀口さんは最後までガンバツタそうです。結局所長の武島さんがどう思うかということになり、武島さんも内田さんのいわれる通りだということになつたそうです。
- B 内田さんという建築界のワッマンをしてあやまらしめたのは政府の人事行政及び建築界の師匠弟子の封建的關係にわずらわされた委員の態度であると思いますね。
- A 芸術新潮の8月号に岸田さんが「創建当初の正確な図面やまた写真等がない限り、百パーセント正しい建築復原などは到底できるものではない。……屋根勾配を緩やかにすれば、五重塔は今よりもずっと形がよくなるという論旨も遠かには賛成しかねた。……」といつておられますが素人の私でさえ屋根勾配はゆるい方がよいと思います。復原も百パーセントを望んでいませんよ。
- C 復原でわからない所は他の同時代の建物からも類推できます。それに岸田さんは同じ文章の中で「だが賛否の決がとられた結果、現状変更を否とするもの過半数で他の細かないろいろの部分で現状変更となつたものもすくなくないのに、五重の屋根だけは、学問的に旧の緩勾配が立証されていたにもかかわらず現状のままで再現されることになつた。過半数制を民主的とする建前からいえば、法隆寺の五重塔の五重の屋根は民主的勾配だということになりさうだといつておられます。
- B 完全な形の充分な討論を経ない賛否は非常にものをあやまつた方向にもつて行きますね。
- C 今度の露盤にはチャント徳川家の定紋がついています。滝沢真弓さんは7月6日の神戸新聞紙上で「明日香乙女が高島田……という格好だ」といつておられます。

私はこの勾配が封建制の元締であつた徳川氏のお抱

え技術者によつて変形された屋根勾配を踏襲したとゆう点でムシロ「封建的勾配」だといいたいですね。四層以下のツツカイ棒がとれているのに五層だけが、のこつているのは屋格勾配が急なため重みが軒先にかかつて来てどうしてもこの支えを抜くことが出来なくなつたのです。

- A 建築界という所は案外封建的ですね。
- B 法隆寺の建築的価値は創設当時の形に復原してこそはじめて実現すると思います。
- A では後に残つた金堂の方はどうなるのでしょうか。
- C それがまた問題です。塔の二の舞をやろうとしています。今予算が沢山あるので基壇その他重要な調査もせずに工事を急いでいます。我々がここでガンバツテ正しい方向に向わさねば悔を千歳にのこすというわけです。幾多の人材を駆使し巨万の国費を費した研究の結果をこの修理に取入れないことは我々建築家の責任だけでなく、現代日本人の大いなる責任だと思ひます。
- A なぜそんなに予算を使うのを急いでいるのですか。
- C 国宝建造物が沢山ある中で法隆寺が特に沢山とつていて他の重要な建物でも修理費がないため充分な修理が出来ないで御座なりの処が多いのですよ。薬師寺なんかそのよい例です。
- B だから法隆寺の予算が年度中に余れば他の建物にとられるから何んでもかまわん早く使つてしまえというわけです。ここにも政治の欠陥が出ていますよ。
- 法隆寺の問題は我々建築家の名誉にかけても一大社会運動として問題にしなければならぬと思つています。
- B 京都の文化人懇話会でも問題にするそうですよ。これから問題は大きくなるでしょう。
- A 面白くなりますね。大いにガンバツテ下さい。

(筆者 関西建設技術研究所々員)

× × × ×

× × ×

建築寫眞

ユニヴァース写真工藝社

森 庄 次 郎

大阪市南区笠屋町4番地
(低周防町三休橋筋角)
電話 南 ⑤ 0 2 4 0 番

最高水準品・品質優秀



角一ゴムタイル 特種ゴム床材

角一ビニールタイル

(角一ゴムタイル総代理店)

株式会社 コ マ ツ 商 会

大阪市北区兎我野町46番地

電話 堀川 ③ 3558 番

ワーナー博士を迎う

徳 田 穎

京都、奈良の古建築・古美術を空襲の惨禍から救われたワーナー博士が戦後再度来朝された。博士は現在ハーバート大学附属フォッグ美術館東洋美術部長として活躍中である。以前はハーバート大学教授をも兼職されていたのであるが、老命のため教職を去り、専らフォッグ美術館にあり、東洋美術（特に日本の飛鳥、奈良時代の造型美術）を広く紹介されている。今回の来朝の目的も更に広範囲に又豊富に日本古美術を集め、アメリカで日本古美術展を開催するためである。日本文化の正しい理解と認識、それが古美術展の基調となる。ワーナー博士がそのリーダーなることは勿論である。

ワーナー博士は生粋のボストン人である。平民的な色彩の濃いアメリカにも、やはり人情の常として家柄・伝統を誇る風習が残存している。ボストンを中心とするマ

サチューセッツが最もいちぢるしい。ワーナー博士の生家はその中でも、誇りにみちた家柄とのことである。ワーナー博士の青年時代は、名門の子弟の進むべき常道をふみ、ハーバート大学に入学、東洋美術（日本）を専攻した。それはもう今から40年程前のことである。丁度其頃、日本美術界の先覚者岡倉天心が欧米を巡遊、日本古美術の卓越せるを大いに紹介した。その故であろうか、アメリカではまづボストン美術館で日本の古美術が蒐集、整理されだした。その顧問として招聘されたのが新納忠之介翁（奈良市在住）である。翁はボストン美術館の要職にあるワーナー氏（ワーナー博士の父）邸に賓客として滞在された。青年ワーナーとの知己はここに始まる。時に翁は14才であつた。翁は美術学校二期生であり、岡倉天心の秘蔵弟子であつた。美術学校助教から奈良皇室博物館に転出、更に奈良美術院を創設、古美術研究に大いに活躍された。渡米一年余にして翁は帰朝、再び奈良を中心とする古美術研究に没頭された。この翁をたよつて青年ワーナー博士は奈良へ日本の古美術研究にやつて来た。博士の日本古美術によせる憧憬は非常なものであつた。翁の住居に滞在し、翁の指導のもとに研究が始まつた。奈良、京都の古建築、古美術がその研究の対称となつた。中でも法隆寺には深い敬愛の念を

ワーナー博士より新納翁への手紙

May 25th '49

HARVARD UNIVERSITY - FOGG MUSEUM OF ART
CAMBRIDGE 38, MASSACHUSETTS

Dear Niito Sensei

Thank you for your letter which came two days ago.

Lorraine and I were much pleased to receive it but were sorry to hear that you still have difficulty with your legs. I can sympathize with you because I can not walk for without becoming very lame.

Please give Honryji San my best regards and my sympathy for the loss of the Kondo wall-paintings. We gave photographs of them to the American newspapers and they printed articles describing them and telling Americans about the loss to the world.

I had hoped to come to Japan last summer but I was not allowed. Perhaps I can come across the Pacific next winter and stay in Nara for a few months.

Lorraine sends her affectionate regards with mine. Please remember me to the children and to the children's children.

Always your devoted friend

Laugdon

5月25日 1949

新納先生

二日前にあなたの御手紙つきました。ありがとうございます。ローレンと私は御手紙を受けとつて大変喜んでおります。但しまだ貴殿が御足が大変悪いそうで御気の毒に存じます。私も遠方に出かけますと跛を引きますので貴殿に御同情申し上げます。

どうか法隆寺さんに金堂の壁画焼失に大変御気の毒に存じておりますと呉々も宜しく御伝え下さい。

吾々はアメリカの新聞に壁画の写真を与えました処、新聞は一済に壁画の事を述べ、併せて世界の損失であると、アメリカ人に告げた記事を出しました。

私は昨夏渡日を希望しましたが許可が下りませんでした。多分今冬太平洋を横断、渡日出来ると思います。其節は数ヶ月奈良に滞在出来るかと存じます。

ローレンは私同様宜しく申しております。どうか子供さんやお孫さんによろしく。さようなら

L. W.

always your devoted friend
何時もあなたの忠実な友達

そそいでいる。そのためであろう、壁画の災上に際しては、フォッグ美術館で、法隆寺展を開催、この世界的文化財に対して限りない哀惜の情を示された。博士は日本での研究を完成して帰国、母校ハーバート大学で学学生活に入られた。やがて東洋美術の教授として教壇に立ち日本古美術の正しい紹介に努められたのである。あの苛酷な第二次世界大戦にあつて、ワーナー博士は世界的文化財である奈良、京都の古建築、古美術の喪失を心痛された。謙虚な博士は戦後初めて来朝された時、言葉少なに奈良、京都を救つたのは私ではありませんと語られた。だが日本の古美術に対して深い造詣と理解と又限り

ない愛情を博士はともつアメリカ人は少ないことを知れば我々は博士の謙虚さに更に尊敬の念を増さざるを得ない。かくして奈良、京都の古文化財は保護された。老翁の博士が翁を Niiro Sensei と敬愛し、更に日本の古美術に深い理解と憧憬を示されるのをみる時、私は痛感するのである。それは古美術の文化財としての価値であり又それを研究し保護する態度である。そして思うのである。

我々自身、更に古文化財に対する態度を反省し、改めべきではなからうかと。

(阪大、文学部、西洋史研究室)

會

務

(8月分)

建築基準法構造規準講習会打合せ

2日3時於朝日首題の件学会主催本会後援大阪講習会につき打合せした村田学会支部長外数名本会側大和常務理事外、出席大阪十一月二十日頃予定、会場其他事務方面協会側交渉等打合せした。

兵庫支部講演会

4日2時於神戸市繊維会館兵庫支部主催外他団体叫合竹腰会長欧米建築視察の講演会が開催された。

参加者 70余名

和歌山支部見学と納涼会

9日10日二回に亘り和歌山支部主催の見学と納涼会が開催された。9月橋本町紀の川製紡工場見学后四時頃高野山高宝院に入り成祥院住職上田天陽師の南方仏教と美術と弘法大師と高野につき講演あり支部苦心のいりはによる福引余興などあり懇親晚餐会后夫々就眠、翌朝記念撮影、山上各所見学して午后三時自由解散した。当日は栗林支部長外和歌山支部30余、大阪方面より10余名、凡50人参加盛会

定例理事会

13日2時於朝日竹腰会長外十一名佐竹理事補選された佐藤太理事紹介主記分担の件、大阪府住宅復興協議会と共催住宅展開催の件、朝日ビル冷房値上の件、塩野義製薬会社より建物維持管理につき照会の件、関西特需協力会申越の件、会員証銜記念事業外諸報告協議

記念事業

出版部会

13日3時より於朝日、作間、榊、谷口委員出席建設便覧原稿サンプル協議

16日地質表につき大阪事務所で委員長、沖書等原稿作成打合、

住宅部会

(羽衣現地打合せ) 16日9時塚本委員並出品者全員集合、地割其他建設諸事打合せした。

同日4時於朝日、青木理事外建材部幹事集合羽衣展示材納入方につき懇談した。

18日戸川、岩下書記高石町え羽衣住宅建設届書持参打合せした。

26日4時於朝日塚本、竹内、政岡委員外出羽衣住宅売渡条項案検討小委員会開催。

27日1時於朝日、住宅部総務部合同会開催、吉田部長外9名、羽衣展示会名、後援者名、会期其他万般協議

見学部会

25日2時於朝日、松本部長外出、十月小豆島方面見学並十二月京都見学につき打合せした。(以上記念事業)

土建新聞社主催本会後援建築展覧会

大阪府市並本会後援、首題展覧会は建て易い住み易い住宅展と銘打つて、アベノ近鉄百貨店で8月20日から28日まで開催された。本会よりは住宅懸賞図案入選数葉を出展した。

教育委員会

28日3時於朝日、鷺尾委員外5名、日米学生作品交換の件につき今後の方針協議。

吉田、尾崎、岡橋、三氏歓送会

今般リスボンで開催される21回住宅及都市計画会議に日本代表として出席される事になった本会理事日建設工務株式会社社長尾崎久助氏、並本会評議員同社設計部長岡橋作太郎氏とアメリカ合衆国太平洋岸スポークン市で開催の建築監督官会議に列席される本会監事大阪府建築部長吉田安三郎氏三氏の歓送茶話会を、29日2時から産経会館二階特別室で理事有志で開催した。会するもの主客28名

竹腰会長歓送挨拶后三氏夫々出張についてのお話と謝辞を述べられ、東畑副会長閉会の辞を述べ三氏の健康を祝し乾盃3時半解散した。

因に吉田部長は9月3日、尾崎、岡橋両氏は9月11日夫々大阪駅をつばめで上京出発の途につかれた。

会 員 通 知

電話番号変更

○関西ペイント株式会社

北浜 (23) 8801より8806番迄連続

○株式会社明正社

福島 (45) 1282

○日本エレベーター工業株式会社

堀川 (35) 7071より7079番迄連続

事務所所在地変更

○藤森工業株式会社大阪出張所

西区土佐堀通1の1 大同ビル内

編 集 後 記

絵画の世界は、色と空間の広がり追求し、彫刻の世界は内面からの力と質感との絶えざる努力が払われ、建築の世界は此の両者の結合に完全な努力を払いつつ多くの人々の中に溶け入って行く。

そこで雑誌の建築紹介も色彩が豊しくなつて来る。例えば予算が苦しくとも、三度の食事を後にして会員の為に色彩版を掲載する気持を知つて頂き度い。本号は此の色彩の予告編の如く Forum よりマチスの礼拝堂を転載した。此れは全く試験的な心味で、来月に又延さして頂いた産経ビルの紹介には此の色彩を使用する事にした。東京の建築雑誌は10月号に産経ビルを紹介されるようで地元の大阪が遅れると云う事は誠に会員各位に申訳が無いが特に御許し願ひ度い。

法隆寺の塔が竣工した。その最上層屋根の勾配が復原されていないとか、五層のスミの妙な支柱が取られてないとか……何とか問題になり、協会から調査団まで出すという結果になつた。一寸考えてみれば、たかが塔の部分的なことで、そう馬鹿騒ぎをするまでもないことかも

知れないが、問題は単に一部のことでなく、日本の古建築古文化の保存に対する根本的な問題がそこにひそんではないだろうか。

例えば、古文化財保護法は真に優秀な作品のみ国家で保護し、他の文化財は予算上の犠牲にされる。甚しきは桂離宮を解体してアメリカへ疎開するという話さえ伝わっている。これら馬鹿げた政策のほんの少し頭を表したのが、この法隆寺問題であり、二つに重大なる意義がみとめられよう。

工事に関連する官僚的なようなものに対し協会は勇敢にこの問題と取組んで行こうとしている。

本誌の論説にも、夫々見解を異にするところも見られるようだが、金堂修理が又あらぬ方向に進んでいる現況と合せ考えて、尙一層堀下げ、且は国民の中にこの問題を持ち込んで、本質はどこにあるかを知らしめ、且、改善して行かねばならない。

新しい文化を築く基礎に横たわる古い文化への正しい理解のために、この法隆寺特集号を贈り、御批判を給りたい。(編集委員 林野全孝)

意見・批判・論文・感想を募る

「建築と社会」の為に皆様からの御原稿を、協会編集部(朝日ビル)は御投稿(原稿用紙200字詰、20枚迄)を御待ちしています。

テーマは自由ですが、例へば下記の如き題材も結構です。

1. 建築家の生活に就て
2. 思想と建築
3. 日本趣味と建築史から見た将来
4. 建築の防災
5. 新しい建築材料
6. 新構法
7. 都市計画
8. 日本と世界(建築家の考える)

建 築 と 社 会

第33輯 第10号

売価1部80円(送料共)

昭和27年9月25日印刷・昭和27年10月1日発行

編集発行人 沖 田 誠 一

発 行 所 社団法人 日本建築協会

大阪市北区中ノ島3ノ3朝日ビル

電 話 北 浜 ㊤ 1334~9 番

振 替 口 座 大 阪 39975 番

大 阪 市 北 区 堂 山 町 6 6

印 刷 者 綱 野 栄

大 阪 市 北 区 堂 山 町 6 6

印 刷 所 株式会社研文社 電話西崎㊤2056番

大阪銀行備後町ビルディング

冷暖房換気設備概要

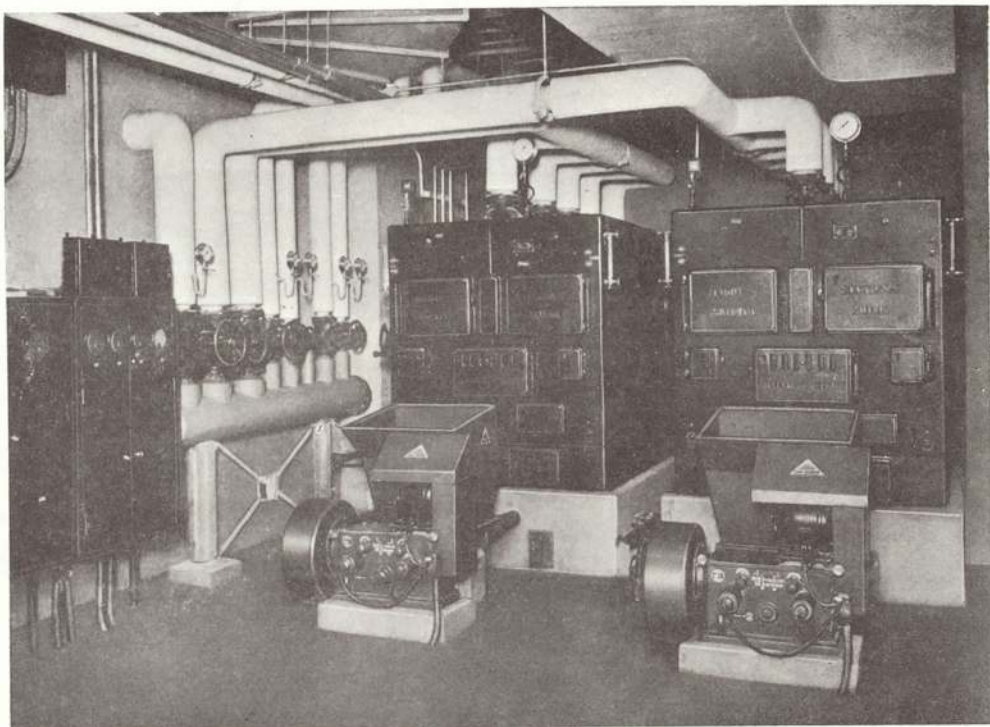


新 築 概 要

位 置	大阪市東区瓦町 4 丁目 30 番地
工 期	起 工 昭和 26 年 5 月
	竣 工 昭和 27 年 9 月
敷 地 面 積	621.06 坪
建 築 面 積	本 館 361.41 坪
	附 属 家 33.73 坪
	計 395.14 坪
延 面 積	本 館 2964.44 坪
	附 属 家 33.73 坪
	計 2998.17 坪
主 体 構 造	鉄骨鉄筋混凝土造 地上 8 階 地下 2 階
	附 属 家 鉄筋混凝土造 地上 1 階
軒 高	31 米
設 計 監 理	日建設計工務株式会社
主 体 工 事 施 工	株式会社 大 林 組

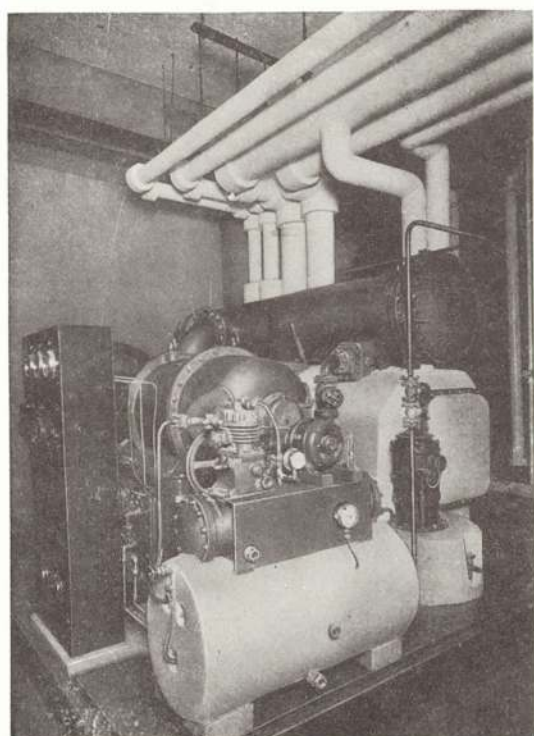
冷暖房換気設備施工

須賀工業株式会社

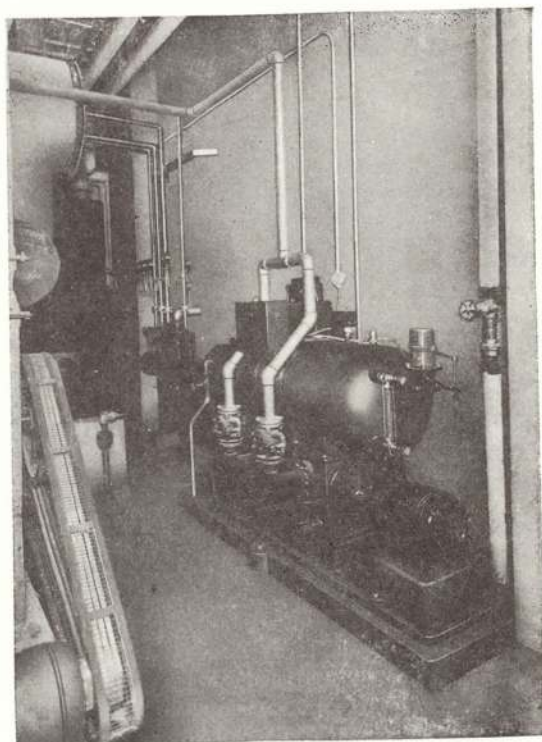


蒸汽罐及び自動燃焼機

ターボ冷凍機



汽罐室の一部



近代建築におきましては構造意匠は勿論でありますが、内臓機関、或は神経系統ともいふべき建築設備の内容如何が非常に重要な意義を持つようになりました。

今般御堂筋に面し都心に竣工致しました大阪銀行備後町ビルディングは設備に重点をおかれていますが、特に冷暖房設備（温湿度調整装置）につきましては快適にして衛生的であり且つ安全なことを目標とした斬新完備な設備が弊社により施工されました。

設 備 の 概 要

この設備により各室内の空気状態は下記の通り保持されます。

時 期	外 気 状 態		室 内 状 態	
	温 度 F°	湿 度 %	温 度 F°	湿 度 %
夏 期	9 0	5 3	8 0 以下	6 0 以下
冬 期	3 2		6 8 以上	

この設備を系統別は大別しますと次の通りになります。

1. 1階～7階 冷暖房系統
2. 8階 冷暖房系統
3. 換 気 系 統
4. 直 接 暖 房 系 統
5. 金庫室及書庫の減湿系統
6. 別館暖房系統（3階建別館が一棟あります）

(1) 1階～7階冷暖房系統

地2階機械室に230 噸280 馬力ターボ冷凍機並に空気洗滌機噴霧水ポンプを設置し汽罐室に鑄鉄製セクショナルボイラー・石炭自動燃焼器・真空ポンプ等を設け夏期は冷凍機よりの冷水により、冬期はボイラーよりの蒸汽により外気新鮮空気及室内還気を所定の温湿度に冷却減湿或は加熱増湿し送風機に依り各階、各室に送風し上記の温湿度状態に保持し冷暖房の目的を達するようにしてあります。

(2) 8階冷暖房系統

屋上機械室に空気洗滌機を設置し8階大会議室並びに貴賓室の冷暖房を行うものでありまして、天井裏に送風ダクトを設け天井に取付けたユニバーサル型又はアネモスタット型吹出口より室内一様に送風し一般階とは切離し別系統として冷暖房の目的を達する様になっています。

(3) 換 気 系 統

下記6系統に分かれ夫々送排風機に依り強制換気をします。

1. 地2階 汽罐室、機械室、 送風系統
2. 地1階 倉庫、地2階電気室、排気系統
3. 地2階 蓄電池室 排気系統
4. 2 階 厨 房 排気系統
5. 各 階 便 所 排気系統
6. 7 階 蓄 電 池 室 排気系統

(4) 直 接 暖 房 系 統

1階応接室、地階宿直室等にはコンベクターを設置し蒸汽母管より直接給汽し、真空式上向蒸汽暖房方式によつて暖房します。

(5) 金庫室及書庫の減湿系統

地1階本金庫、保護金庫及び書庫等の減湿、並びに換気のためメチルクロライド冷凍機を応用せる減湿設備を別に設け特に火災、盗難予防上特殊装置を考慮してあります。

(6) 別館暖房系統

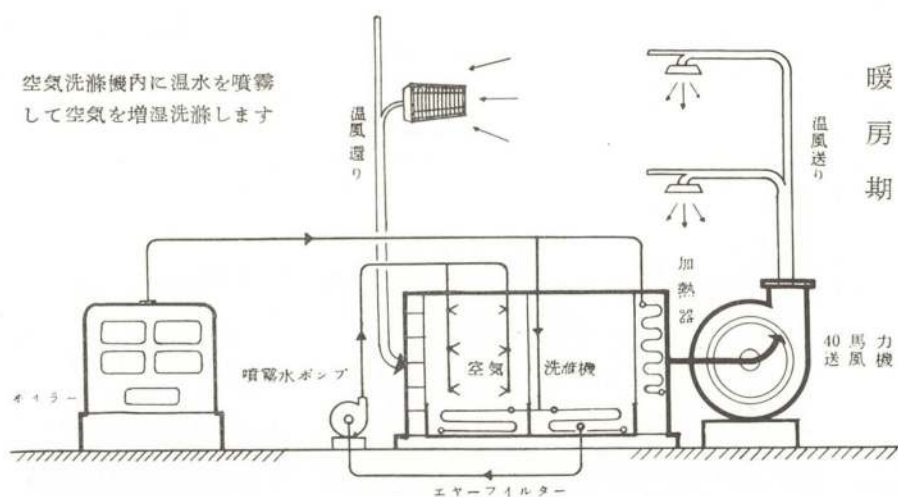
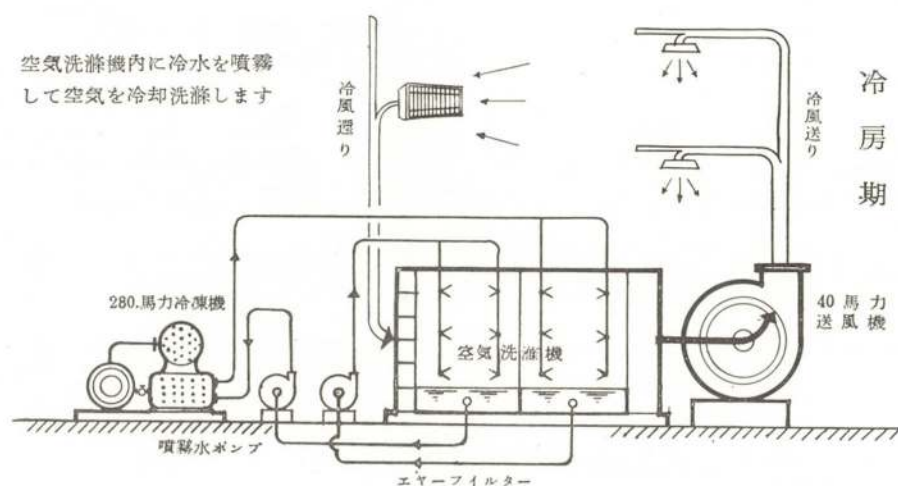
別館各階に直接蒸気暖房を行うもので汽罐室内蒸汽母管より分岐し暗渠内を配管し各放熱器を経て凝結水は真空ポンプに依り吸引され再びボイラーに復帰します。

(7) 本設備に設置した主なる機器

- | | | |
|----------------------------|------------------------------|-----|
| 1. ターボ冷凍機 | (230冷凍噸×280馬力冷媒フロン11) | 1 基 |
| 2. 空気洗滌機 | | 2 基 |
| 3. 鑄鉄製セクショナルボイラー (S~5M~17) | | 2 罐 |
| 4. 自働給炭機 | (H-1、3馬力) | 2 台 |
| 5. 真空唧筒 | (複式5馬力) | 1 台 |
| 6. 凝結水用唧筒 | (25馬力) | 1 台 |
| 7. 噴霧水唧筒 | (25馬力、15馬力、7½馬力、3馬力) | 4 台 |
| 8. 空気加熱器 | | 7 台 |
| 9. 多翼送風機 | (No.10×1台 No.4½×2台 No.3½×1台) | 4 台 |
| 10. 多翼排風機 | (No.5×1台 No.3½×1台 No.2×3台) | 5 台 |
| 11. メチル冷凍機 | (減湿装置用7½馬力) | 1 台 |
| 12. 空気減湿機 | | 1 基 |

以 上

本ビル冷暖房設備（AIR CONDITIONING）の冬期及び夏期における運転概略図



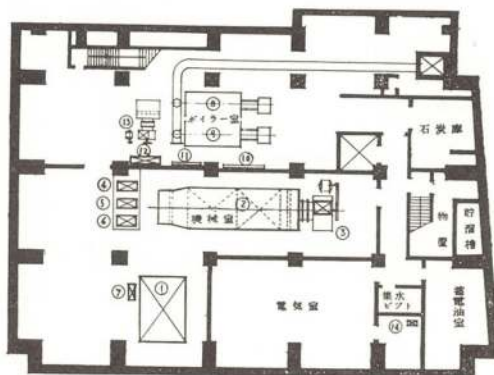
運 転 部 位	冷 房 期	暖 房 期
冷 熱 源 を 得 る 装 置	冷 凍 機	ボ イ ラ ー
空 気 濾 過 方 法	エ ア ・ フ ィ ル タ ー に 依 る	エ ア ・ フ ィ ル タ ー に 依 る
空 気 洗 滌 機 の 作 用	冷 却 減 湿	加 熱 増 湿

冷凍機及びボイラーを除く他の機器乃ち空気洗滌機、エア・フィルター、噴霧水ポンプ、送風機、風道吹出口等は何れも冷房期、暖房期に共通使用致します。

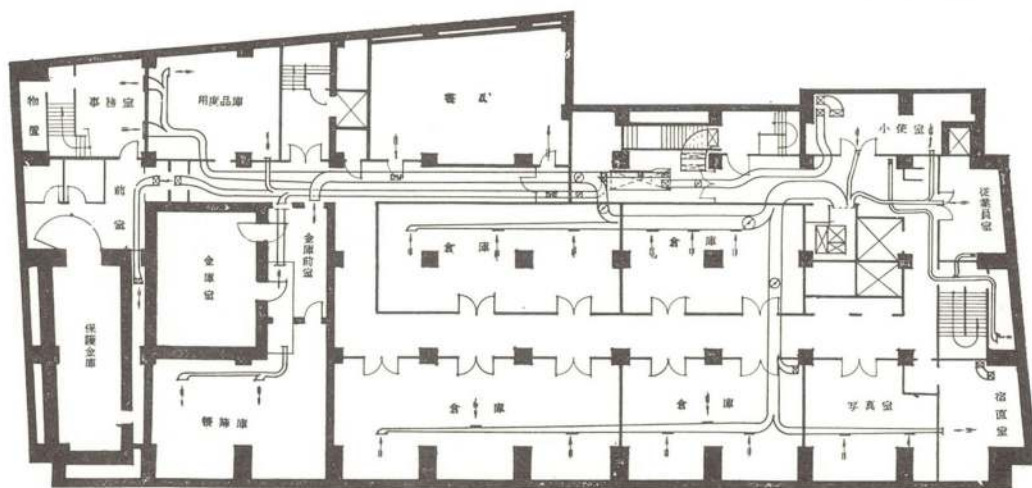
- | | | |
|---|--------------|----------------------------|
| ① | ターボ冷凍機 | 230ton × 280HP |
| ② | 空気洗滌機 | |
| ③ | 送風機 | No. 10 × 40 HP |
| ④ | 凝結用水ポンプ | 5" × 25 HP |
| ⑤ | 冷水噴霧ポンプ | 6" × 25 HP |
| ⑥ | 〃 | 5" × 15 HP |
| ⑦ | 〃 | 2½" × 7.5 HP |
| ⑧ | セクショナルボイラー | S-5M-HP |
| ⑨ | 〃 | 〃 |
| ⑩ | スチームヘッダー | |
| ⑪ | レターンヘッダー | |
| ⑫ | 真空給水ポンプ | 3.600m ² × 5 HP |
| ⑬ | 送風機(地2階送気用) | No. 4½ × 5 HP |
| ⑭ | 排風機(蓄電池室排気用) | No. 2 × 1 HP |



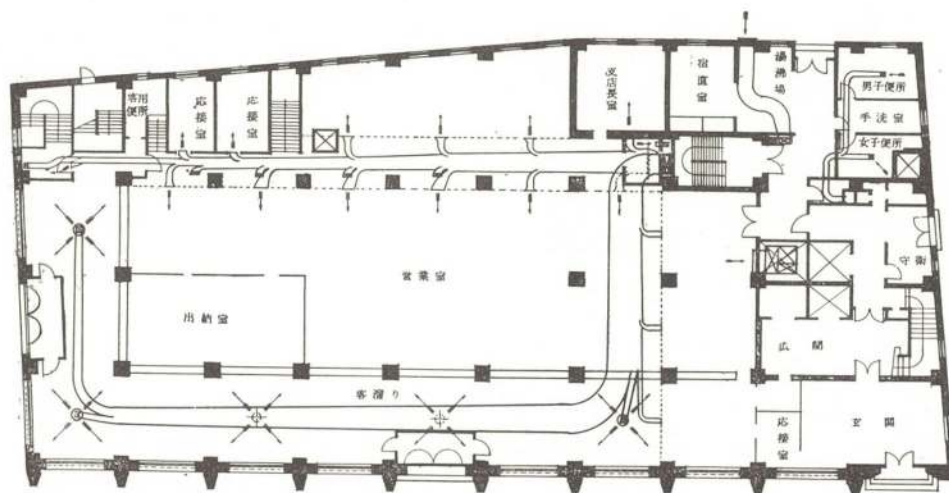
0 1 2 3 4 5"



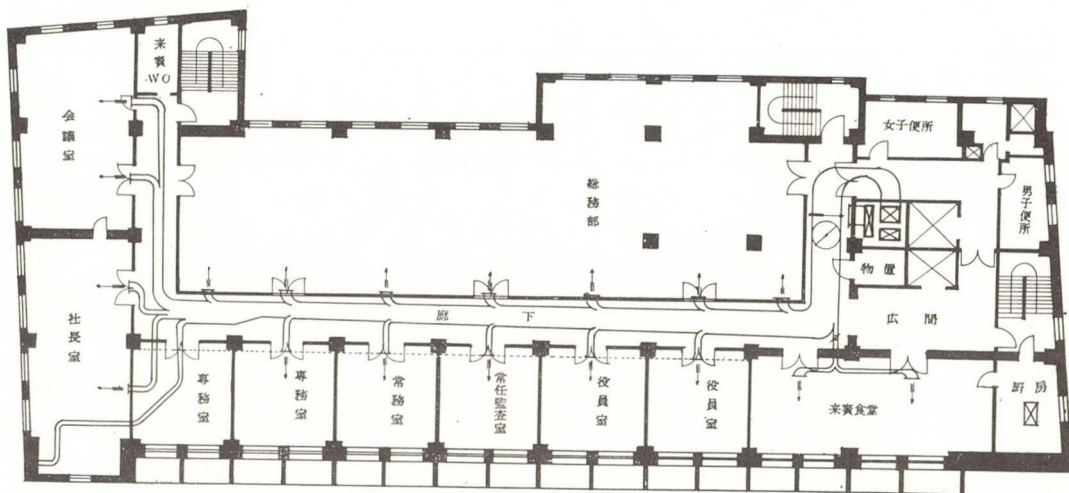
地下2階平面図



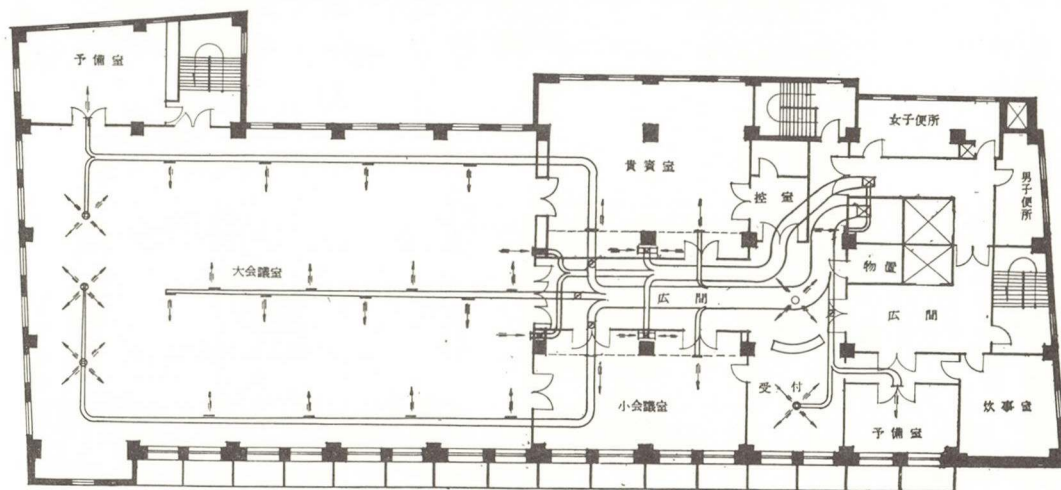
地下1階平面図



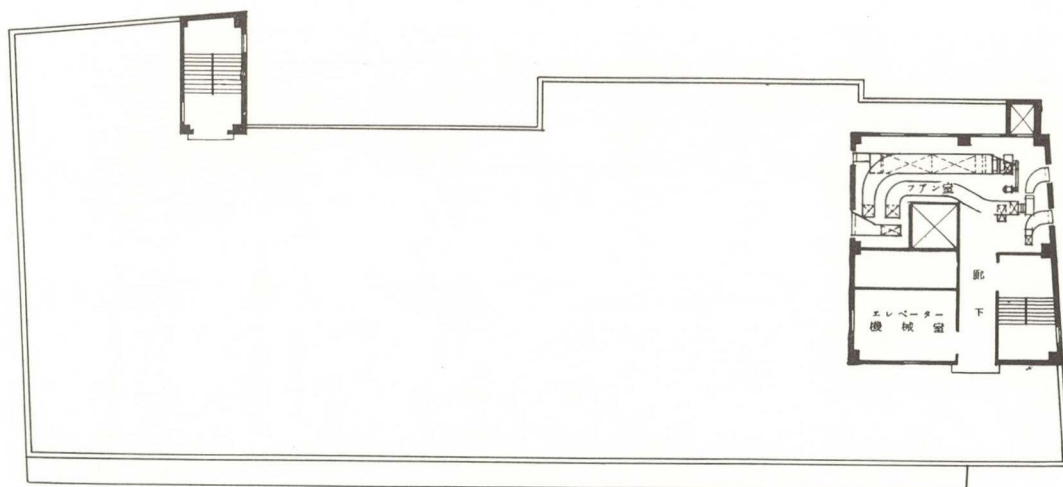
1階平面図



4 階 平 面 図 (3.5.6及7階は略之に同じ)



8 階 平 面 図



屋 階 平 面 図

●第三三集 第二〇号 掲載広告一覽 (掲載順)

日本ドアーチエック製造
桜物産

ヤハズラス

協和製作所

大阪機工

久保商店

大阪城口研究所

大阪電気商会

桐田商会

齊久工業

三機工業

須賀工業

西原衛生工業所

建材社

栄興商会

三晃商会

マンテン

第一工業

浅海電気産業

近畿電気工事

中央電気工業

田村商会

東海電気土木

明正社

樫野石灰工業

長岡鉄筋コンクリート

尾北商店

衣川鉄工所

東邦商会

三和アスファルト化工

大阪耐酸工業所

大阪建材工業

日本サッシュ

室谷商店

大阪コンベス建材社

大仏組

太平洋戦全国戦災都市空爆犠牲

者慰霊協会

東京鋼板工業

河津装飾

佐藤組

高野アスファルト工業

ナニワ瓦

鈴木シャタア商会

吉田芳雄商店

川岸窯業

三高製作所

三幸商会

新京建材社

水島商店

前沢商行

山本建材社

田島応用化工

三星タイル会

井上工材

大建工業

岩元工業

三舟窯業

大同鑄造

ケーアールゴム

古石床材店

利倉幸商店

佐村木商店

玉置産業

石倉商店

大島応用化学工業

シフカー工業所

杉田組協栄

福屋工業所

坂本商会

藤森工業

日新工業

油脂化工社

日本セメント防水剤製造所

内外土木建材社